

平成元年度事務および事業報告

(自平成元年4月1日～至平成2年3月31日)

1. 会 員

名誉員、正員、准員、学生員、
賛助員の異動

	名 誉 員	正 員	准 員	学 生 員	賛 助 員	合 計
入会	—	+969	+319	+299	+0	+1587
正員→ 名誉員	+3	-3	—	—	—	—
正員→ 准員	—	-0	+0	—	—	—
正員→ 学生員	—	-0	—	+0	—	—
准員→ 正員	—	+539	-539	—	—	—
准員→ 学生員	—	—	-1	+1	—	—
学生員 →正員	—	+0	—	-0	—	—
学生員 →准員	—	—	+404	-404	—	—
退 会	—	-928	-66	-17	-0	-1011
死 亡	-0	-59	-0	-0	—	-59
除 籍	—	-589	-44	-3	—	-636
復 活	—	+44	+0	+0	—	+44
差 引	+3	-27	+73	-124	+0	-75

事業維持員の異動

	社数	口数		社数	口数
入 会	15	32	口数減少	7	10
退 会	10	23	期末現在	634	3480
口数増加	1	7			

期末支部別会員数

	名 誉 員	正 員	准 員	学 生 員	賛 助 員	合 計
東京支部	26	11,964	459	165	0	12,614
関西 "	5	3,695	192	55	0	3,947
九州 "	0	1,275	129	26	0	1,430
東北 "	2	695	32	9	0	738
東海 "	3	2,469	281	165	0	2,918
中国 "	1	700	85	14	0	800
北海道 "	0	398	29	9	0	436
北陸 "	0	444	28	4	0	476
四国 "	0	378	35	10	0	423
合 計	37	22,018	1,270	457	0	23,782

備考 東京支部会員のうち茨城支所所属会員は正員1,763名、准員17名、学生員1名、新潟支所所属会員は正員156名、准員29名、学生員15名である。また九州支部会員のうち沖縄支所所属会員は正員44名、准員8名、学生員2名である。

2. 会合数

本期間における諸会合数は
~~4,561~~回で、前期1,763回に比
べ202回減少した。

事業関係委員会 34回(内訳)

(通常総会〔臨時1を含む〕 2

評議員会〔理事会合同会議

1を含む〕 4

理事会〔評議員会合同会議

1を含む〕 11

元会長・副会長会 1

学会の将来組織検討委員会 1

支部長・支部幹事会 1

広告改善委員会 4

広報準備会 5

事務所OA化委員会 3

業務監査 1

会計監査 1

褒賞関係委員会8回(功績者選

定委員会幹事会1, 進歩賞特

別委員会1, 論文賞特別委員

会1, 国際交流委員会3〔幹

事会1を含む〕, 学術振興委員

会2)

大会関係委員会6回(常置連合

大会企画委員会3, 全国大会

委員会3)

編修会関係委員会50回(編修幹

事会12, 編修企画本委員会

〔幹事会9, 分科会2を含む〕

14, 論文委員会12, 学界時報

委員会11, 編修幹事引継会

1)

部門調整委員会18回(合同小委

員会5, 企画小委員会4, 財

政小委員会4, 研究調査小委

員会5)

4部門関係委員会 1,158回

基礎・材料・共通部門 277(特
別委員会4, 部門誌委員会12,
運営委員会5, 技術委員会

41, 専門委員会215)
電力・エネルギー部門 261(特
別委員会4, 部門誌委員会

12, 運営委員会4, 技術委員
会31, 専門委員会210)
電子・情報・システム部門

235(特別委員会4, 部門誌委
員会12, 運営委員会5, 技術
委員会35, 専門委員会179)

産業応用部門 385(特別委員会
5, 部門誌委員会12, 運営委
員会4, 技術委員会49, 専門

委員会315)
~~4部門関係研究会 179回~~

電気規格調査会関係委員会272

回(規格総会1, 規格役員会
4, 常置委員会11, 標準特別

委員会59, 幹事会・小委員会
90, IEC国内委員会107)

通信教育会関係委員会 15回

合 計 ~~1,740~~回

3. 創立100周年記念事業

最終報告

1. はしがき

明治21年(1888年)に創立さ
れた電気学会は、昭和63年
(1988年)に100周年を迎える
に当たり、学会の輝かしい歴史を
讃えるため、同年5月皇太子殿下、
同妃殿下(当時)のご臨席の
もと盛大な創立100周年記念式典
を挙行了しました。

この式典をはじめとし、~~「未来~~

第6条	第6条
20年以上21年未満 の場合120,000円	20年以上21年未満 の場合200,000円
21年以上45年未満 の場合120,000円 から	21年以上45年未満 の場合200,000円 から
21年を越えた年数 1年につき、4,800 円を減じた額 (入会金および会 費)	21年を越えた年数 1年につき、8,000 円を減じた額 (入会金および会 費)
第8条	第8条
一 正員 800円	一 正員 1,200円
二 准員 400円	二 准員 800円
三 学生会員 免除	三 学生会員 免除
2. この法人の年会 費は、次のとおりと する。	2. この法人の年会 費は、次のとおりと する。
一 正員 8,400円	一 正員 10,000円
二 准員 4,200円	二 准員 5,400円
三 学生会員 2,400円	三 学生会員 3,000円
四 事業維持員	四 事業維持員
1口 20,000円	1口 30,000円
(1口以上)	(1口以上)

6. 功績者の表彰

平成元年5月25日第77回通
常総会において、次の功績賞、
電力賞受賞者に賞状、賞牌およ
び賞金、電気学術振興賞受賞者
に賞状、賞牌を贈呈した。

第27回電気学会功績賞

関 四郎 (明 電 舎)

第38回電力賞 (福田節雄賞付)
青木文雄 (東京電力・東京ソフ
トウェア)

同

中田高義 (岡 山 大)

第45回電気学術振興賞

進歩賞

緒方清一 (電 発)

今城尚久 (電 中 研)

針谷俊美 (住友電工)

藤木 茂 (古河電工)

水谷禎男 (日立電線)

同

大浦好文 (東 電)

山浦 充 (東 芝)

瀬尾一夫 (日 立)

畑田 稔 (三菱電機)

同

小林俊一 (東 電)

菅 雅弘 (東 芝)

中野幸一 (日 立)
宇治田 克 (三菱電機)
同 白形弘文 (原 研)
岡 勇蔵 (日 立)
関 長隆 (東 芝)
佐野圭吾 (日 電)
原田正世 (日新電機)
同 杉本 修 (関 電)
湊 正博 (〃)
実松俊弘 (日 立)
同 田邊忠夫 (関 電)
前田忠就 (〃)
荒畑吉邦 (三菱電機)
同 中村英一郎 (東 電)
鈴木 寛 (電 中 研)
岩田善輔 (古河電工)
川崎勝利 (三菱電線工業)
大澤 晋 (日立電線)
同 林 悦男 (北海道電力)
竹本和雄 (中部電力)
上田利正 (東 芝)
高塚桂三 (三菱電機)

論文賞

相原 貢 (昭和電線電纜)

海老沼康光 (〃)

芳賀 薫 (大東文化大)

同 池田雅昭 (早 大)

松尾克也 (〃)

大木義路 (〃)

穂積直裕 (電 中 研)

同原重雅浩 (日本石油化学)

斎藤浩海 (東 北 大)

豊田淳一 (〃)

石岡 修 (東北電力)

小林勇二 (〃)

同 萩森英一 (東 芝)

同 藤波秀雄 (電 中 研)

宅間 董 (〃)

八島政史 (〃)

河本 正 (〃)

同 浅川春樹 (東 電)

穂本能彬 (〃)

阿部孝司 (〃)

後藤久司 (〃)

遠山孝志 (〃)

同 杉本英彦 (三菱電機)

玉井伸三 (〃)
矢野昌雄 (〃)
同 高橋身佳 (日 立)
渡部正敏 (〃)
高橋典義 (〃)
田中幸二 (〃)

著作賞

上之園親佐 (京大名誉教授)

北川信一郎 (東京家政大)

仲野 貴 (名 大)

堀井憲爾 (〃)

木村 茂 (音羽電機工業)

武田幸男 (神戸商船大)

三谷 弘 (電 中 研)

水野康信 (関 電)

横山 茂 (電 中 研)

7. 国際交流

(1) 本会と中国電機工程学会と
の技術交流協定により、平成元
年電気学会全国大会に下記の方
を招請した。

韓 禎 祥 副理事長

曹 平 副秘書長

楊 効 超 秘書長

葉 琪 建 理事長

(2) 本会と大韓電気学会との技
術交流協定により、平成元年7
月20日～7月23日、馬山にお
いて開催された夏季学術大会に
招請を受け、下記の役員が出席
し講演を行った。

三井恒夫副会長

鬼頭幸生調査理事

藤木 茂編修理事

(3) 平成元年11月1日オース
トラリア工学会の Michel A.
Sargent 副会長が来日され、日
本工学会ほか本会役員との会合
がもたれた。

8. 大 会

平成元年本会全国大会は元年
4月4日から6日まで愛媛大学
および平成元年電気・情報関連
学会連合大会は9月5日から7

日まで早稲田大学において行われた。また本会元年産業応用部門全国大会（第3回）を8月23日から25日にかけて福岡市電気ビルで開催した。東京支部を除く各支部大会は8月から11月にかけて開催した。発表された一般講演数は次のとおりである。

	63年	元年	増減
全国大会	1,693	1,834	+141
連合大会	231	211	- 20
産業応用部門大会	172	222	+ 50
関西支部大会	451	407	- 44
九州 "	697	679	- 18
東北 "	347	335	- 12
東海 "	673	663	- 10
中国 "	235	254	+ 19
北海道 "	306	339	+ 33
北陸 "	226	259	+ 33
四国 "	188	209	+ 21
合計	5,219	5,412	+193

備考(1) 全国大会は一般講演の他にシンポジウム18課題118講演があった。
(2) 産業応用部門全国大会一般講演数はポスターセッション81件を含む。
(3) 東京支部は支部大会に代わるものとして連合研究会を本部技術委員会と共催で開催した。

9. 講演会・講習会および見学会

本期間は173回開催し、昨年の181回に比べ8回減少した。

	講演会	講習会	見学会	合計
東京支部	6	9	6	21
茨城支所	5	0	2	7
新潟支所	6	0	1	7
関西支部	2	3	2	7
九州 "	30	1	1	32
沖縄支所	1	0	0	1
東北支部	17	0	1	18
東海 "	13	3	2	18
中国 "	18	0	2	20
北海道 "	16	1	2	19
北陸 "	9	1	1	11
四国 "	11	0	1	12
合計	134	18	21	173

備考(1) 東京支部は学生向け講演会4回・見学会1回を含む。

10. 国際会議の開催

平成元年度に、本会主催または他学会との同格による共催で

開催された国際会議は、次の通りであった。

国際会議名	期日	場所	参加者数	発表論文数	共催団体
第11回磁気浮上システム国際会議	1989.7.7~7.11	横浜	256名	67件	日本機械学会 土木学会
第11回国際磁石技術会議	1989.8.28~9.1	つくば	466名	261件	電気・電子情報学術振興財団 IEEE Tokyo Section

11. 桜井資金による海外派遣者

平成元年度に開催された電力技術関係国際会議に、桜井資金により派遣された出席者は次の通りである。

石井 格(電総研)：第6回

高電圧工学国際会議

川本 昂(福井高専)：固体誘電体の電導と破壊に関する第3回国際会議

横山 隆一(都立大)：1989年電力産業用計算機応用会議

12. 雑誌・論文誌

本期間中に発行した雑誌と論文誌は次のごとくである。

雑誌の総ページは2,078ページで、前期より222ページ減になった。また、論文誌の総ページ数は3,526ページで前期より156ページ増になった。

英文論文誌(Trans. IEE of Japan)は6冊発行(109巻1/2号~11/12号)し、ページ数は228ページで前期より38ページ減になった。

雑誌

巻・号	年・月	発行年月日	本文	広告
109・4	H1・4	H1・4・20	103.5	32.5
5	5	5・19	120.5	41.5
6	6	6・20	125	41
7	7	7・20	157	63
8	8	8・21	120	46
9	9	9・20	124	56
10	10	10・19	143	39

11	11	11・20	128	44
12	12	12・19	154	44
110・1	H2・1	H2・1・23	113	65
2	2	2・20	117.5	42.5
3	3	3・20	115	43
合計ページ数			1,520.5	557.5

雑誌の内容とページ数

内 容	前期	本期
寄書・随想・論説・巻頭	4	7
講演	39	22
技術総説	0	0
特集	141	0
小特集	101	227
解説	77	141
ミニ解説	44	61
座談会・討議会	11	16
技術レポート	42	30
特許解説	0	0
学生欄	24	38
会員の声(寄書)	8	5
学界時報	141	110
大会記事	3	3
ニュース	26	19
本会・調査委員会記事	172	153
論文概要	123	119
著者紹介	29	26
目次・会告	436	430
巻目次	41	34
その他	58	79.5
小計	1,520	1,520.5
広告	544	557.5
100周年記事		
記念式典・祝賀会	17	0
記念特集	152	0
記念小特集	58	0
記念懸賞論文	0	0
募金関係	9	0
小計	236	0
合計	2,300	2,078

論文誌

巻・号	年・月	発行年月日	本文	広告
109・A・4	H1・4	H1・4・20	51	1
B・4	"	"	55	1
C・4	"	"	154	2
D・4	"	"	81	3
109・A・5	H1・5	H1・5・19	55	1
B・5	"	"	51	1
C・5	"	"	78	2
D・5	"	"	73	3
109・A・6	H1・6	H1・6・20	51	1
B・6	"	"	51	1
C・6	"	"	66	2
D・6	"	"	77	3
109・A・7	H1・7	H1・7・20	51	1
B・7	"	"	51	1
C・7	"	"	66	2

第6条	第6条
20年以上21年未満 の場合120,000円	20年以上21年未満 の場合200,000円
21年以上45年未満 の場合120,000円 から	21年以上45年未満 の場合200,000円 から
21年を越えた年数 1年につき、4,800 円を減じた額 (入会金および会 費)	21年を越えた年数 1年につき、8,000 円を減じた額 (入会金および会 費)
第8条	第8条
一 正員 800円	一 正員 1,200円
二 准員 400円	二 准員 800円
三 学生会員 免除	三 学生会員 免除
2. この法人の年会 費は、次のとおりと する。	2. この法人の年会 費は、次のとおりと する。
一 正員 8,400円	一 正員 10,000円
二 准員 4,200円	二 准員 5,400円
三 学生会員 2,400円	三 学生会員 3,000円
四 事業維持員	四 事業維持員
1口 20,000円	1口 30,000円
(1口以上)	(1口以上)

6. 功績者の表彰

平成元年5月25日第77回通
常総会において、次の功績賞、
電力賞受賞者に賞状、賞牌およ
び賞金、電気学術振興賞受賞者
に賞状、賞牌を贈呈した。

第27回電気学会功績賞

関 四郎 (明 電 舎)

第38回電力賞 (福田節雄賞付)
青木文雄 (東京電力・東京ソフ
トウェア)

同

中田高義 (岡 山 大)

第45回電気学術振興賞

進歩賞

緒方清一 (電 発)

今城尚久 (電 中 研)

針谷俊美 (住友電工)

藤木 茂 (古河電工)

水谷禎男 (日立電線)

同

大浦好文 (東 電)

山浦 充 (東 芝)

瀬尾一夫 (日 立)

畑田 稔 (三菱電機)

同

小林俊一 (東 電)

菅 雅弘 (東 芝)

中野幸一 (日 立)
宇治田 克 (三菱電機)
同 白形弘文 (原 研)
岡 勇蔵 (日 立)
関 長隆 (東 芝)
佐野圭吾 (日 電)
原田正世 (日新電機)
同 杉本 修 (関 電)
湊 正博 (〃)
実松俊弘 (日 立)
同 田邊忠夫 (関 電)
前田忠就 (〃)
荒畑吉邦 (三菱電機)
同 中村英一郎 (東 電)
鈴木 寛 (電 中 研)
岩田善輔 (古河電工)
川崎勝利 (三菱電線工業)
大澤 晋 (日立電線)
同 林 悦男 (北海道電力)
竹本和雄 (中部電力)
上田利正 (東 芝)
高塚桂三 (三菱電機)

論文賞

相原 貢 (昭和電線電纜)

海老沼康光 (〃)

芳賀 薫 (大東文化大)

同 池田雅昭 (早 大)

松尾克也 (〃)

大木義路 (〃)

穂積直裕 (電 中 研)

同 原重雅浩 (日本石油化学)

斎藤浩海 (東 北 大)

豊田淳一 (〃)

石岡 修 (東北電力)

小林勇二 (〃)

同 萩森英一 (東 芝)

同 藤波秀雄 (電 中 研)

宅間 董 (〃)

八島政史 (〃)

河本 正 (〃)

同 浅川春樹 (東 電)

穂本能彬 (〃)

阿部孝司 (〃)

後藤久司 (〃)

遠山孝志 (〃)

同 杉本英彦 (三菱電機)

玉井伸三 (〃)
矢野昌雄 (〃)
同 高橋身佳 (日 立)
渡部正敏 (〃)
高橋典義 (〃)
田中幸二 (〃)

著作賞

上之園親佐 (京大名誉教授)

北川信一郎 (東京家政大)

仲野 貴 (名 大)

堀井憲爾 (〃)

木村 茂 (音羽電機工業)

武田幸男 (神戸商船大)

三谷 弘 (電 中 研)

水野康信 (関 電)

横山 茂 (電 中 研)

7. 国際交流

(1) 本会と中国電機工程学会と
の技術交流協定により、平成元
年電気学会全国大会に下記の方
を招請した。

韓 禎 祥 副理事長

曹 平 副秘書長

楊 効 超 秘書長

葉 琪 建 理事長

(2) 本会と大韓電気学会との技
術交流協定により、平成元年7
月20日～7月23日、馬山にお
いて開催された夏季学術大会に
招請を受け、下記の役員が出席
し講演を行った。

三井恒夫副会長

鬼頭幸生調査理事

藤木 茂編修理事

(3) 平成元年11月1日オース
トラリア工学会の Michel A.
Sargent 副会長が来日され、日
本工学会ほか本会役員との会合
がもたれた。

8. 大 会

平成元年本会全国大会は元年
4月4日から6日まで愛媛大学
および平成元年電気・情報関連
学会連合大会は9月5日から7

日まで早稲田大学において行われた。また本会元年産業応用部門全国大会（第3回）を8月23日から25日にかけて福岡市電気ビルで開催した。東京支部を除く各支部大会は8月から11月にかけて開催した。発表された一般講演数は次のとおりである。

	63年	元年	増減
全国大会	1,693	1,834	+141
連合大会	231	211	- 20
産業応用部門大会	172	222	+ 50
関西支部大会	451	407	- 44
九州 "	697	679	- 18
東北 "	347	335	- 12
東海 "	673	663	- 10
中国 "	235	254	+ 19
北海道 "	306	339	+ 33
北陸 "	226	259	+ 33
四国 "	188	209	+ 21
合計	5,219	5,412	+193

備考(1) 全国大会は一般講演の他にシンポジウム18課題118講演があった。
(2) 産業応用部門全国大会一般講演数はポスターセッション81件を含む。
(3) 東京支部は支部大会に代わるものとして連合研究会を本部技術委員会と共催で開催した。

9. 講演会・講習会および見学会

本期間は173回開催し、昨年の181回に比べ8回減少した。

	講演会	講習会	見学会	合計
東京支部	6	9	6	21
茨城支所	5	0	2	7
新潟支所	6	0	1	7
関西支部	2	3	2	7
九州 "	30	1	1	32
沖縄支所	1	0	0	1
東北支部	17	0	1	18
東海 "	13	3	2	18
中国 "	18	0	2	20
北海道 "	16	1	2	19
北陸 "	9	1	1	11
四国 "	11	0	1	12
合計	134	18	21	173

備考(1) 東京支部は学生向け講演会4回・見学会1回を含む。

10. 国際会議の開催

平成元年度に、本会主催または他学会との同格による共催で

開催された国際会議は、次の通りであった。

国際会議名	期日	場所	参加者数	発表論文数	共催団体
第11回磁気浮上システム国際会議	1989.7.7~7.11	横浜	256名	67件	日本機械学会 土木学会
第11回国際磁石技術会議	1989.8.28~9.1	つくば	466名	261件	電気・電子情報学術振興財団 IEEE Tokyo Section

11. 桜井資金による海外派遣者

平成元年度に開催された電力技術関係国際会議に、桜井資金により派遣された出席者は次の通りである。

石井 格(電総研)：第6回高電圧工学国際会議
川本 昂(福井高専)：固体誘電体の電導と破壊に関する第3回国際会議
横山 隆一(都立大)：1989年電力産業用計算機応用会議

12. 雑誌・論文誌

本期間中に発行した雑誌と論文誌は次のごとくである。

雑誌の総ページは2,078ページで、前期より222ページ減になった。また、論文誌の総ページ数は3,526ページで前期より156ページ増になった。

英文論文誌(Trans. IEE of Japan)は6冊発行(109巻1/2号~11/12号)し、ページ数は228ページで前期より38ページ減になった。

雑誌

巻・号	年・月	発行年月日	本文	広告
109・4	H1・4	H1・4・20	103.5	32.5
5	5	5・19	120.5	41.5
6	6	6・20	125	41
7	7	7・20	157	63
8	8	8・21	120	46
9	9	9・20	124	56
10	10	10・19	143	39

11	11	11・20	128	44
12	12	12・19	154	44
110・1	H2・1	H2・1・23	113	65
2	2	2・20	117.5	42.5
3	3	3・20	115	43
合計ページ数			1,520.5	557.5

雑誌の内容とページ数

内 容	前期	本期
寄書・随想・論説・巻頭	4	7
講 演	39	22
技術総説	0	0
特 集	141	0
小 特 集	101	227
解 説	77	141
ミニ解説	44	61
座談会・討議会	11	16
技術レポート	42	30
特許解説	0	0
学 生 欄	24	38
会員の声(寄書)	8	5
学 界 時 報	141	110
大会記事	3	3
ニュース	26	19
本会・調査委員会記事	172	153
論文概要	123	119
著者紹介	29	26
目次・会告	436	430
巻 目 次	41	34
そ の 他	58	79.5
小 計	1,520	1,520.5
広 告	544	557.5
100周年記事		
記念式典・祝賀会	17	0
記念特集	152	0
記念小特集	58	0
記念懸賞論文	0	0
募金関係	9	0
小 計	236	0
合 計	2,300	2,078

論文誌

巻・号	年・月	発行年月日	本文	広告
109・A・4	H1・4	H1・4・20	51	1
B・4	"	"	55	1
C・4	"	"	154	2
D・4	"	"	81	3
109・A・5	H1・5	H1・5・19	55	1
B・5	"	"	51	1
C・5	"	"	78	2
D・5	"	"	73	3
109・A・6	H1・6	H1・6・20	51	1
B・6	"	"	51	1
C・6	"	"	66	2
D・6	"	"	77	3
109・A・7	H1・7	H1・7・20	51	1
B・7	"	"	51	1
C・7	"	"	66	2

D・7	//	//	81	3
109・A・8	H1・8	H1・8・21	51	1
B・8	//	//	51	1
C・8	//	//	90	2
D・8	//	//	81	3
109・A・9	H1・9	H1・9・20	51	1
B・9	//	//	51	1
C・9	//	//	78	2
D・9	//	//	94	2
109・A・10	H1・10	H1・10・19	47	1
B・10	//	//	51	1
C・10	//	//	62	2
D・10	//	//	85	3
109・A・11	H1・11	H1・11・20	43	1
B・11	//	//	51	1
C・11	//	//	66	2
D・11	//	//	93	3
109・A・12	H1・12	H1・12・19	63	1
B・12	//	//	47	1
C・12	//	//	78	2
D・12	//	//	73	3
110・A・1	H2・1	H2・1・23	112	18
B・1	//	//	93	1
C・1	//	//	64	2
D・1	//	//	91	3
110・A・2	H2・2	H2・2・20	57	5
B・2	//	//	83	1
C・2	//	//	50	2
D・2	//	//	113	3
110・A・3	H2・3	H2・3・20	56	4
B・3	//	//	67	1
C・3	//	//	110	2
D・3	//	//	125	3
合計ページ数			3,419	107

注：「本文」は表紙、特集解説、著者紹介などを含む。

論文誌の内容とページ数

論文 内容	研究開発 ノート	特集解説 部門記事	その他	計
A	525	103	96	724
B	562	79	73	714
C	809	95	82	986
D	823	195	84	1,102
計	2,719	472	335	3,526

注：「その他」は表紙、広告、著者紹介などである。

英文論文誌 (Trans. IEE of Japan)

巻・号	年・月	発行年月日	本文	広告
109・1/2	H1・1/2	H1・6・28	35	1
3/4	3/4	8・25	43	1
5/6	5/6	10・20	35	1
7/8	7/8	H2・2・6	37	1

9/10	9/10	3・1	37	1
11/12	11/12	3・26	35	1
合計ページ数			222	6

注：「本文」はアブストラクト、表紙を含む。

英文論文誌の内容とページ数

内容	Paper	Letter	Abstract	その他	計
ページ数	39	3	134	52	228

注：「その他」は表紙、広告、著者紹介などである。

13. Electrical Engineering in Japan

本会論文英訳誌 (Electrical Engineering in Japan, アメリカ Scripta Technica, Inc. 出版) は、本期中3冊 (Vol. 108, No. 5, 1987～Vol. 109, No. 1, 1989) 発行された。

14. 技術報告

本期間中に次の33点 (34件：A部門8件, B部門11件, C部門6件, D部門9件) を発行した。

部	号	件	ページ	発行年月
I	152	2	67	平 1-11
II	294	1	51	1-4
	295	1	69	1-4
	296	1	67	1-5
	297	1	67	1-5
	298	1	51	1-5
	299	1	103	1-6
	300	1	56	1-6
	301	1	84	1-6
	302	1	202	1-7
	303	1	73	1-7
	304	1	87	1-8
	305	1	66	1-8
	306	1	80	1-9
	307	1	61	1-9
	308	1	69	1-9
	309	1	65	1-9
	310	1	88	1-10
	311	1	72	1-10
	312	1	77	1-10
	313	1	82	1-11
	314	1	84	1-11
	315	1	57	1-11
	316	1	95	1-12
	317	1	96	1-12
	318	1	62	2-1
	319	1	102	2-1
	320	1	80	2-1
	321	1	53	2-1

322	1	46	2-1
323	1	61	2-1
324	1	67	2-2
325	1	62	2-2

〔I部〕

152号 産官学教育研究に関する協力体制 (A)；ディジタルシグナルプロセッサの応用分野の動向 (C)

〔II部〕

294号 同期機の保護と監視 (D)

295号 直流電気鉄道の高電圧化の調査報告 (D)

296号 回生車を含むき電システムの現状とあり方 (D)

297号 液体中の放電開始に及ぼす空間電荷の効果 (A)

298号 配電システムの供給信頼度評価方法と停電時間短縮化技術 (B)

299号 ソフトウェア教育への提言 (A)

300号 原子力計測システム技術の動向と課題 (B)

301号 発電電所の雷サージ解析における各種パラメータとその影響 (B)

302号 電力システムの需給制御技術 (B)

303号 赤外線応用技術 (A)

304号 高分子絶縁材料の絶縁破壊現象 (A)

305号 IEC Publ. 587 耐トラッキング性試験方法に関する検討 (A)

306号 エレクトロメカニカル機能部品 (C)

307号 情報処理システムの保守技術一定期保守 (C)

308号 水力発電設備の現状と劣化診断技術—水車および水車発電機的主要部位 (B)

309号 MHD 発電技術開発の現状 (B)

310号 変圧機器の劣化特性と

診断方法 (B)

311号 変電機器の耐環境性 (B)

312号 海洋・風力エネルギー利用技術の現状と展望 (B)

313号 高機能電力用半導体デバイスの動向 (C)

314号 リニア電磁駆動システムの現状と応用技術 (D)

315号 制御理論の産業応用の現状と課題—鉄鋼分野における実態調査結果を踏まえて (D)

316号 耐放射線性誘電・絶縁材料の最近の動向 (I) (A)

317号 耐放射線性誘電・絶縁材料の最近の動向 (II) —調査文献抄録集 (A)

318号 産業における EWS の利用動向と技術課題 (D)

319号 プログラマブル・コントローラ用ネットワークシステムの現状調査 (D)

320号 電力用デジタル通信網の監視・制御 (B)

321号 ハイブリッド・デバイス設計・評価技術の動向 (C)

322号 メカトロニクスのアクチュエータ, その定義, 分類と性能評価, 応用例 (D)

323号 高密度メモリデバイス技術とその動向 (C)

324号 急しゅん波サージと GIS の絶縁問題 (B)

325号 インバータ・交流電動機駆動電気車の現状 (D)

15. 出版

(1)電気規格調査会標準規格 (5点)

〈新刊〉

JEC-2401-1989 ターンオフサイリスタ

〈改訂〉

JEC-0301-1989 静止誘導器インパルス耐電圧試験

JEC-2410-1989 半導体電力変換装置

JEC-2510-1989 過電流継電器

JEC-6148-1988 電気絶縁材料の絶縁抵抗試験方法通則

(2)電気専門用語集 (2点)

〈新刊〉

No.22 回転機

No.23 保護継電装置

(3)刊行図書 (3点)

〈新刊〉

新版工場配電

積層材料技術

〈重版〉

放電ハンドブック

16. 図書室

	前期	本期
閲覧者数	9名	10名
複写申込者数	350名	211名
複写申込件数	388件	376件
複写枚数	1,639枚	1,827枚

17. 電気規格調査会

1. JEC の制定・改訂・廃止・確認

〔制定〕

・JEC-3403「電力ケーブル用プラスチックシース」(2.2)

〔改訂〕

・JEC-2510「過電流継電器」(1.7)…JEC-174A-1970の改訂

・JEC-3402「電力ケーブル用防食層」(2.2)…JEC-159-1964の改訂

〔廃止〕

・JEC-184-1971「普通電力量計 (L形)」(2.2)

〔確認〕

・JEC-74-1976「イ号アルミ合金電線」(1.11)

・JEC-130-1976「アルミ電

線」(1.11)

・JEC-197-1976「耐熱アルミ合金電線」(1.11)

・JEC-166-1979「鋼心アルミより線用接続管」(1.11)

・JEC-167-1976「硬アルミより線用接続管」(1.11)

・JEC-198-1976「鋼心イ号アルミ合金より線用接続管」(1.11)

・JEC-199-1976「鋼心耐熱アルミ合金より線用接続管」(1.11)

・JEC-215-1983「水車およびポンプ車の寸法検査標準」(2.2)

・JEC-1201-1985「計器用変成器(保護継電器用)」(2.2)

2. 調査を終了した項目

(電気用語標準特別委員会)

1.専門用語集「電力用保護継電器」

2.専門用語集「電気鉄道」

3.専門用語集「電気加熱」

4.専門用語集「非線形磁気応用機器」

(静止誘導機器標準特別委員会)

1.JEC-182「リアクトル」(改訂案)

(変換装置標準特別委員会)

1.JEC-半導体交流無停電電源システム用スイッチ (制定案)

(しゃ断器標準特別委員会)

1.JEC-2310「交流断路器」(改訂案)

(高電圧試験標準特別委員会)

1.JEC-195「部分放電測定一般」(改訂案)

(電力ケーブル用防食層標準特別委員会)

1.JEC-159「電力ケーブル用防食層」(改訂案)

2.JEC-電力ケーブル用ブラ

スチックシース（制定案）

3. IEC 文書審議

平成元年度の審議状況は、次のとおりである。

委員会名		CO 文書	S 文書
TC 1	用語	4	12
TC 2	回転機	2	10
SC 2 A	タービン発電機		1
SC 2 G	試験方法	3	1
SC 2 J	回転機械の絶縁方法の分類		3
TC 3	図記号		
SC 3 A	ダイアグラム用図記号		7
SC 3 B	ダイアグラム、チャート、テーブルの作成	1	3
SC 3 C	装置用図記号	5	12
TC 4	水 車		1
TC 8	標準電圧・電流定格および周波数		1
TC 9	輸送用電気設備		
TC 10	電気用流体	1	4
TC 11	架空送電線路	2	1
TC 13	電力量計測・負荷制御装置	3	
TC 14	電力用変圧器		1
SC 14 B	負荷時タップ切換器		
SC 14 C	リアクトル		
SC 14 D	小形特殊電力変圧器		6
TC 15	絶縁材料	1	1
SC 15 A	短時間試験	2	
SC 15 B	耐久試験	3	5
SC 15 C	仕 様	10	19
TC 16	端子記号	1	9
TC 17	スイッチギヤ及びコントロールギヤ		
SC 17 A	高圧用スイッチギヤ及びコントロールギヤ	3	4
TC 22	電力用電子機器		1
SC 22 B	半導体変換装置		
SC 22 D	電鉄用変換装置		
SC 22 E	安定化電源		2
SC 22 F	高圧直流送電用変換装置	1	
SC 22 G	電動機駆動用変換装置		
TC 25	量・単位ならびにその文字記号		1
TC 27	工業用電気加熱装置		3
TC 28	絶縁協調		
SC 28 A	低圧機器の絶縁協調	3	3
TC 32	ヒューズ		
SC 32 A	高圧ヒューズ	1	7
SC 32 B	低圧ヒューズ		2

SC 32 C	ミニチュアヒューズ		1
TC 33	電力用コンデンサ	3	3
TC 36	がいし		1
SC 36 A	ブッシング		3
SC 36 B	架空線用がいし	5	3
SC 36 C	変電所用がいし		2
TC 37	避雷器		1
TC 38	計器用変圧器		10
TC 41	保護継電器		
SC 41 A	検出継電器		1
SC 41 B	補助継電器		1
TC 42	高電圧試験		4
TC 57	電力線搬送およびテレコン設備		3
TC 63	絶縁方式	1	3
TC 66	電子測定装置		

SC 66 E	計測・制御および関連機器の安全性		
TC 68	磁性合金および磁性鋼		3
TC 73	短絡電流とその熱的・機械的影響		5
TC 77	電気機器（ネットワークを含む）間の電気磁氣的相互交換性		1
SC 77 A	商用低電圧配電系統に接続される装置	3	6
SC 77 B	産業用配電系統および機器		
TC 78	活線作業用工具および設備	2	4
TC 85	基本電気計測器		1
合 計		60	176

4. IEC 会議出席者

平成元年度中に開催された TC, SC に日本代表として出席された諸君は次表のとおりである。

委員会名	内 容	開催地	期 日	出 席 者
SC 2 J	回転機械の絶縁方法の分類	Florida (U.S.A.)	1990. 3. 26 ~ 3. 29	磯部昭（工学院大）
TC 3 SC 3 A SC 3 B	図記号 ダイアグラム用図記号 ダイアグラム、チャート、 テーブルの作成 装置用図記号	Los Angeles (U.S.A.)	1990. 3. 12 ~ 3. 23	荒木廣夫（帝京技科大） 武市 武（光産業振興協会） 佐伯 明（日本ビクター） 荒木純夫（川崎製鉄）
SC 15 C	仕様	Zürich (Switzerland)	1989. 6. 19 ~ 6. 23	日野太郎（神奈川大） 森 弘昭（宇都宮産大）
TC 22 SC 22 B SC 22 D SC 22 E SC 22 F	電力用電子機器 半導体変換装置 電鉄用変換装置 安定化電源 高圧直流送電用変換装置	Stockholm (Sweden)	1989. 5. 31 ~ 6. 2	今井孝（東芝） 四元勝（NTT） 石川 栄（JR 東海） 大井 寿（電源開発） 古賀 猛（東芝） 地福順人（日立） 森川雅人（新電元）
TC 32 SC 32 A SC 32 B SC 32 C	ヒューズ 高圧ヒューズ 低圧ヒューズ ミニチュアヒューズ	Brighton (U.K.)	1989. 7. 3 ~ 7. 12	広瀬淳雄（東京電機大） 岩本 哲（S.O.C.） 上野 彰（大東通信機）
TC 36 SC 36 A SC 36 B SC 36 C	がいし ブッシング 架空線用がいし 変電所用がいし	Dubrovnik (Yugoslavia)	1989. 10. 13 ~ 10. 17	松浦泰則（日本ガイシ） 森田健児（日本ガイシ）
TC 38	計器用変圧器	Madrid (Spain)	1989. 6. 29 ~ 6. 30	北川英雄（計器検定所）
TC 41 SC 41 A SC 41 B	保護継電器 検出継電器 補助継電器	Milan (Italy)	1990. 3. 28 ~ 3. 30	加藤友英（松下電子） 黒沢保広（東芝） 辻倉洋右（三菱電機）
TC 42	高電圧試験	Paris (France)	1989. 10. 3 ~ 10. 6	河村達雄（東京大学） 佐久間秀一（三菱電機） 内藤克彦（日本ガイシ） 永井一嘉（電 総 研） 村野 稔（工学院大） 柳父 悟（東芝）
TC 57	電力線搬送およびテレコン設備	Helsinki (Finland)	1989. 5. 10 ~ 5. 11	鈴木英男（電源開発） 千葉 峻（富士通） 鳥養 茂（日本工営）
TC 68	磁性合金および磁性鋼	Stockholm (Sweden)	1989. 10. 16 ~ 10. 19	佐藤 建（三菱電機） 熊野知二（新日本製鉄） 日 章（住友特殊金属） 福井 清（東芝） 安元弘道（新日本製鉄）
TC 73	短絡電流とその熱的・機械的影響	Milan (Italy)	1989. 9. 4 ~ 9. 5	芹沢康夫（横浜国大）

5. 調査中の項目

(電気用語標準特別委員会)

1. 専門用語集「放射線」
2. 専門用語集「ヒューズ」
3. 専門用語集「給電」
4. 専門用語集「制御用計算機ソフトウェア」

(静止誘導機器標準特別委員会)

1. JEC-204「変圧器」(改訂案)

(保護継電器標準特別委員会)

1. JEC-174 B「電圧継電器」(改訂案)
2. JEC-距離継電器(制定案)

(変換装置標準特別委員会)

1. JEC-電力用整流ダイオードと転流ターンオフサイリスタ(制定案)
2. JEC-202「自励式半導体電力変換装置」(改訂案)

(回転電気機械一般標準特別委員会)

1. JEC-146「回転電気機械一般」(改訂案)

(水車およびポンプ水車標準特別委員会)

1. JEC-151「水車」(改訂案)
2. JEC-177「ポンプ水車」(改訂案)
3. JEC-157「水車およびポンプ水車の効率試験方法」(改訂案)

(電力用通信設備標準特別委員会)

1. 電力通信用電源装置(その3) UPS(制定案)

(配電電圧標準特別委員会)

1. JEC-158「標準電圧」(改訂案)

(高電圧試験標準特別委員会)

1. JEC-212「インパルス電圧電流試験一般」(改訂案)

(電気絶縁材料の誘電正接および誘電率試験方法標準特別委員会)

1. JEC-150「電気絶縁材料の誘電正接および誘電率試験

方法通則」(改訂案)

(電気機器絶縁の種類標準特別委員会)

1. JEC-147「電気機器絶縁の種類」(改訂案)

(電気鉄道変電所用直流高速度しゃ断器標準特別委員会)

1. JEC-152「電気鉄道変電所用直流高速度しゃ断器」(改訂案)
2. JEC-電気鉄道変電所用直流高速ターオフサイリスタ遮断器(制定案)

18. 研究調査会

1. 新設した技術委員会

【基礎・材料・共通部門】

- (1) 電気技術史技術委員会(1.12)

【産業応用部門】

- (1) 公共施設技術委員会(1.12)

2. 名称を変更した技術委員会

【基礎・材料・共通部門】

- (1) 絶縁材料技術委員会→誘電・絶縁材料技術委員会(2.3)
- (2) 金属材料技術委員会→金属・セラミックス技術委員会(2.3)

3. 新設した専門委員会

【基礎・材料・共通部門】

- (1) 光エレクトロニクス計測標準調査専門委員会(1.5)
- (2) 有機複合材料の電気・電子絶縁への適用調査専門委員会(1.5)
- (3) 赤外線高度利用技術調査専門委員会(1.9)
- (4) 絶縁材料技術開発の歴史的展開調査専門委員会(1.9)
- (5) 無機誘電・絶縁材料調査専門委員会(1.9)
- (6) 光磁気メモリ・装置調査専門委員会(1.9)

- (7) パターン計測調査専門委員会(1.12)

- (8) 医学・生物学における磁気応用調査専門委員会(1.12)

- (9) 電力用高品位磁性材料調査専門委員会(1.12)

- (10) プラズマリアクタにおける活性種の反応過程とその応用調査専門委員会(2.3)

【電力・エネルギー部門】

- (1) 温室効果ガスと化石燃料発電システム調査専門委員会(1.5)
- (2) 燃料電池運転性調査専門委員会(1.5)
- (3) MHD発電技術動向調査専門委員会(1.5)
- (4) 自然エネルギー利用システムのインテリジェント化調査専門委員会(1.5)
- (5) 外部絶縁の耐汚損性能調査専門委員会(1.5)
- (6) キュービクル形ガス絶縁開閉装置(C-GIS)の技術動向調査専門委員会(1.9)
- (7) 水車発電機部品名称調査専門委員会(1.9)
- (8) 高電圧電力技術の高度化と新応用分野調査専門委員会(1.9)
- (9) 量子計測診断技術調査専門委員会(1.12)
- (10) 三次元電磁界数値計算実用化技術調査専門委員会(2.3)
- (11) ガス遮断器のユニット大容量化への要求とその基本技術調査専門委員会(2.3)
- (12) 自家用電気設備の開閉保護技術動向調査専門委員会(2.3)
- (13) 太陽エネルギー新発電方式調査専門委員会(2.3)
- (14) コージェネレーションシステム利用動向調査専門委員

- 会（２．３）
 (15)原子力プラント高度情報化
 技術調査専門委員会（２．
 ３）
 (16)直流送電仕様調査専門委員
 会（２．３）
 (17)工学的雷観測調査専門委員
 会（２．３）
 (18)インパルス測定精度向上協
 同研究委員会（２．３）

【電子・情報・システム部門】

- (1)ワイドギャップ電子材料調
 査専門委員会（１．５）
 (2)光・エレクトロニクス極限
 計測技術調査専門委員会
 （１．５）
 (3)超短パルスレーザ応用技術
 調査専門委員会（１．５）
 (4)アナログ電子回路の解析・
 設計技術調査専門委員会
 （１．５）
 (5)電力用構内通信網調査専門
 員会（１．５）
 (6)量子化機能電子材料調査専
 門委員会（１．９）
 (7)ファジィシステム調査専門
 委員会（１．９）
 (8)センサ機能材料調査専門委
 員会（１．９）
 (9)電力装置と電子回路のアイ
 ソレーション技術調査専門
 委員会（２．３）

【産業応用部門】

- (1)金属産業におけるマンマシ
 ン・インターフェース装置
 調査専門委員会（１．５）
 (2)鉄鋼業における電気設備の
 モダニゼーションテクノロ
 ジー調査専門委員会（１．５）
 (3)鉄鋼プロセスへのAI,
 Fuzzy 理論応用調査専門
 委員会（１．５）
 (4)可変速誘導電動機駆動シス
 テムの高性能化調査専門委
 員会（１．５）
 (5)生産設備のメンテナンス

- 自動化、ロボット化調査専
 門委員会（１．５）
 (6)生産設備管理におけるAI
 実用化調査専門委員会
 （１．５）
 (7)道路電気設備近代化調査専
 門委員会（１．５）
 (8)高密度運転システム調査専
 門委員会（１．９）
 (9)鉄道車両における情報処理
 調査専門委員会（１．９）
 (10)生産システム配線技術調査
 専門委員会（１．９）
 (11)小形モータの分類と評価法
 調査専門委員会（１．９）
 (12)高周波共振形スイッチング
 電源方式と応用技術調査専
 門委員会（１．９）
 (13)アドバンスドモーションコ
 ントロール調査専門委員会
 （１．９）
 (14)自動車交通情報化調査専門
 委員会（１．９）
 (15)統合化制御システム調査専
 門委員会（１．１２）
 (16)回転機電磁界解析ソフトウ
 ェアの適用技術調査専門委
 員会（２．３）
 (17)リニアモータ設計データベ
 ース調査専門委員会
 （２．３）
 (18)磁気浮上応用技術調査専門
 委員会（２．３）

4. 解散した専門委員会

【基礎・材料・共通部門】

- (1)絶縁材料耐トリーイング性
 試験方法調査専門委員会
 （１．５）
 (2)半導体用金属材料調査専門
 委員会（１．５）
 (3)固体絶縁材料の添加剤、充
 填剤効果調査専門委員会
 （１．９）
 (4)光磁気記録技術調査専門委
 員会（１．９）
 (5)酸素・窒素プラズマ反応と

- その応用調査専門委員会
 （１．１２）
 (6)あいまい量計測調査専門委
 員会（１．１２）
 (7)誘電・絶縁新素材調査専門
 委員会（１．１２）
 (8)省エネルギー鉄心材料・応
 用技術調査専門委員会
 （１．１２）
 (9)生体と磁気応用調査専門委
 員会（１．１２）
 (10)先端技術教育・研究協力体
 制調査専門委員会（２．３）
 (11)超電導デバイス調査専門委
 員会（２．３）
 (12)超微細加工光応用技術調査
 専門委員会（２．３）
 【電力・エネルギー部門】
 (1)燃料電池技術開発動向調査
 専門委員会（１．５）
 (2)MHD 発電技術調査専門委
 員会（１．５）
 (3)海洋・風力エネルギー利用
 技術調査専門委員会（１．
 ５）
 (4)盤用遮断器の適用指針調査
 専門委員会（１．９）
 (5)原子力における次世代計測
 技術調査専門委員会
 （１．１２）
 (6)雷観測調査専門委員会
 （１．１２）
 (7)渦電流場数値計算技術調査
 専門委員会（２．３）
 (8)大容量遮断器の特殊遮断条
 件調査専門委員会（２．３）
 (9)受配電設備保護設計支援エ
 キスパートシステム調査専
 門委員会（２．３）
 (10)太陽エネルギー技術利用調
 査専門委員会（２．３）
 (11)コージェネレーション技術
 調査専門委員会（２．３）
 (12)核融合関連技術調査専門委
 員会（２．３）
 (13)原子力発電所人間機械系調

査専門委員会（２．３）

(14) 直流送電適用技術調査専門委員会（２．３）

(15) 大電流応用技術調査専門委員会（２．３）

【電子・情報・システム部門】

(1) ワイドギャップ半導体材料調査専門委員会（１．５）

(2) 超薄膜電子材料調査専門委員会（１．５）

(3) 目視検査の自動化調査専門委員会（１．５）

(4) 電力システムのエキスパートシステム調査専門委員会（１．５）

(5) デジタル制御システムアーキテクチャ調査専門委員会（１．９）

(6) 光集積デバイスの材料・作製技術調査専門委員会（２．３）

(7) デジタル回路のアイソレーション技術調査専門委員会（２．３）

(8) センサシステム調査専門委員会（２．３）

【産業応用部門】

(1) 生産設備診断技術の体系化と AI 応用調査専門委員会（１．５）

(2) EWS（エンジニアリング・ワークステーション）調査専門委員会（１．５）

(3) 精密小形電動機調査専門委員会（１．９）

(4) 新形パワーデバイス応用電源システム技術調査専門委員会（１．９）

(5) 高性能半導体電力変換方式調査専門委員会（１．９）

(6) 産業システムにおけるサーボ技術調査専門委員会（１．９）

(7) プロセス産業技術小委員会（２．３）

(8) 公共技術小委員会（２．３）

(9) 製造電設技術小委員会（２．３）

(10) 誘導電動機の特性試験法調査専門委員会（２．３）

(11) 現代制御理論の産業電力電気分野への応用動向調査専門委員会（２．３）

(12) 家庭内電力利用調査専門委員会（２．３）

(13) プラント設備におけるライフサイクルコスト最適化技術調査専門委員会（２．３）

(14) 産業情報ネットワーク調査専門委員会（２．３）

(15) リニアモータ解析手法調査専門委員会（２．３）

(16) 磁気浮上方式調査専門委員会（２．３）

５．調査を継続中の専門委員会

本年度末現在で、次の 86 調査専門委員会が調査を継続中である。なお、本年度に新設されて調査を継続中のものは、３を参照してください。

【基礎・材料・共通部門】

〔放電〕

・非平衡プラズマの応用調査専門委員会（63.6～3.5）

・長ギャップ放電モデリング調査専門委員会（63.10～3.9）

・気中放電データベース調査専門委員会（1.1～3.12）

・液体の絶縁破壊に及ぼす界面の効果調査専門委員会（1.4～4.3）

〔光応用・視覚〕

・生体を対象とした光応用技術調査専門委員会（62.6～2.5）

・視覚応用光情報処理技術調査専門委員会（62.6～2.5）

・非線形光学応用調査専門委員会（63.1～2.12）

〔計測〕

・超高速パルスの測定調査専門委員会（63.4～3.3）

・海洋隔測システム技術調査専門委員会（63.10～3.9）

・電気・電子計測器のノイズ規制及び対策調査専門委員会（63.10～3.9）

・高周波電磁界の生体効果に関する計測技術調査専門委員会（1.4～4.3）

〔絶縁材料〕

・絶縁材料エキスパートシステム調査専門委員会（62.10～2.9）

・誘電・絶縁材料計測技術調査専門委員会（62.10～2.9）

・運転中における電力設備の絶縁劣化診断調査専門委員会（63.4～3.3）

・有機超薄膜作製技術調査専門委員会（63.4～3.3）

・機能性有機絶縁薄膜調査専門委員会（63.6～3.5）

・エンジニアリング・プラスチックの機器・ケーブルへの応用調査専門委員会（1.1～3.12）

・放射線等環境下における誘電性材料調査専門委員会（1.4～4.3）

〔金属材料〕

・電気・電子機器に使用されるレアメタル調査専門委員会（63.4～3.3）

〔マグネティックス〕

・薄体軟磁性材料調査専門委員会（62.6～2.5）

・磁気工学におけるマイクロ化技術調査専門委員会（63.4～3.3）

・電磁型人工心臓調査専門委員会（63.4～3.3）

・高周波磁気応用技術調査専門委員会（1.4～4.3）

・超高性能希土類-鉄系磁石の安定性と応用調査専門委員会

(1.4～4.3)

【電力・エネルギー部門】

〔静止器〕

- ・電力用コンデンサ設備調査専門委員会 (63.4～3.3)
- ・超電導応用電力機器調査専門委員会 (63.4～3.3)
- ・不燃性・難燃性変圧器調査専門委員会 (1.4～4.3)

〔開閉保護装置〕

- ・酸化亜鉛素子の線路保護への適用調査専門委員会 (63.10～2.9)
- ・ガス絶縁開閉装置の直流絶縁調査専門委員会 (1.4～3.3)
- ・真空遮断器・開閉器の開閉サージと適用技術調査専門委員会 (1.4～3.3)

〔新・省エネルギー〕

- ・極低温技術利用調査専門委員会 (62.10～2.9)
- ・熱電気相互変換利用技術調査専門委員会 (63.6～3.5)

〔電線・ケーブル〕

- ・地中配電用ケーブル信頼性向上調査専門委員会 (1.4～3.3)

〔電力〕

- ・ケーブル系統におけるサージ現象調査専門委員会 (62.6～2.5)
- ・変電機器劣化試験法調査専門委員会 (62.6～2.5)
- ・電力系統の事故時復旧操作調査専門委員会 (63.6～2.5)
- ・架空送電線機械強度の確率論的設計手法調査専門委員会 (1.4～3.3)
- ・配電新技術調査専門委員会 (1.4～3.3)

〔高電圧〕

- ・変電所における雷サージの新評価法調査専門委員会 (1.1～3.12)

- ・高電圧絶対値計測調査専門委員会 (1.4～4.3)

【電子・情報・システム部門】

〔電子材料〕

- ・光電子材料評価技術調査専門委員会 (1.1～2.12)
- ・エピタキシプロセス設計技術調査専門委員会 (1.1～2.12)

〔電子デバイス〕

- ・マイクロ波・ミリ波デバイスとその応用調査専門委員会 (62.6～2.5)
- ・超微細回路加工技術調査専門委員会 (63.4～3.3)
- ・新集積デバイス調査専門委員会 (63.6～3.5)
- ・ハードコピーデバイス調査専門委員会 (63.6～2.5)
- ・機能メモリ調査専門委員会 (63.11～2.10)
- ・パワーデバイス高性能化・集積化技術調査専門委員会 (1.4～4.3)

〔光・量子デバイス〕

- ・高機能レーザ技術調査専門委員会 (62.10～2.9)
- ・レーザ励起ドライプロセス技術調査専門委員会 (63.10～3.9)

〔電子回路〕

- ・マイクロ EM 回路デバイス調査専門委員会 (63.4～3.3)
- ・高性能ハイブリッド回路調査専門委員会 (63.4～3.3)
- ・新世代 DSP 調査専門委員会 (63.4～3.3)
- ・精密位相同期回路技術調査専門委員会 (1.4～4.3)

〔システム・制御〕

- ・シミュレーション技術体系化調査専門委員会 (63.1～2.12)
- ・知的情報処理システム調査専門委員会 (1.1～3.12)

〔情報処理〕

- ・分散計算機制御システム調査専門委員会 (1.4～3.3)
- ・マシンビジョンによる検査技術調査専門委員会 (1.4～3.6)

〔情報認識〕

- ・高機能集積化センサ調査専門委員会 (63.6～2.5)

【産業応用部門】

〔交通・電気鉄道〕

- ・電鉄直流き電システム最適化調査専門委員会 (63.6～2.5)

〔一般産業〕

- ・非常用電気設備の点検システム調査専門委員会 (62.6～2.5)
- ・産業におけるユーティリティ管理技術調査専門委員会 (62.6～2.5)
- ・産業プラント用電気設備の設計指針調査専門委員会 (63.4～3.3)

〔回転機〕

- ・同期電動機始動特性調査専門委員会 (62.10～2.9)
- ・同期機の仕様と設計調査専門委員会 (63.4～3.3)
- ・直流機保全技術と AI 技法導入調査専門委員会 (1.4～4.3)

〔半導体電力変換〕

- ・無停電電源装置調査専門委員会 (63.1～2.6)
- ・高効率太陽電池調査専門委員会 (63.4～3.3)
- ・電力用アクティブフィルタ調査専門委員会 (63.10～3.9)

〔産業電力電気応用〕

- ・自動化工場におけるネットワークシステム調査専門委員会 (61.6～2.5)
- ・インテリジェントビルの電気設備調査専門委員会 (62.6

～2.5)

- ・レーザ加工装置の新適用分野調査専門委員会 (62.10～2.9)

- ・工場電気設備高調波対策技術調査専門委員会 (63.4～3.3)

- ・無人化工場の新技術調査専門委員会 (1.1～2.12)

- ・ACドライブ産業応用の拡大・高度化調査専門委員会 (1.4～4.3)

〔産業計測制御〕

- ・産業における非接触計測調査専門委員会 (62.10～2.9)

- ・産業用高信頼性制御システム技術調査専門委員会 (62.10～2.9)

- ・デジタル制御の産業応用調査専門委員会 (63.1～2.12)

- ・オブザーバの産業応用調査専門委員会 (63.6～2.5)

- ・マイクロマシーニングとマイクロメカトロニクス調査専門委員会 (63.6～3.5)

- ・ファジー制御の産業応用調査専門委員会 (1.4～4.3)

〔リニアドライブ〕

- ・超電導リニアドライブ調査専門委員会 (1.4～3.3)

- ・リニアモータFA応用調査専門委員会 (1.4～3.3)

〔公共施設〕

- ・非常用電気設備の点検システム調査専門委員会 (62.6～2.5)

- ・電気設備診断・更新技術調査専門委員会 (62.6～2.5)

- ・公共プラント電気設備調査専門委員会 (63.6～3.5)

6. 研究会

平成元年度における研究会の開催回数、発表論文数および資料予約者数は次のとおりである。

る。

研究会名	開催回数	発表論文数	資料予約者数
〔基礎・材料・共通部門〕			
教育・研究	4	38	85
電磁界理論	4	122	207
プラズマ	5	94	147
回路とシステム	8	171	—
応用音響	11	101	—
環境電磁工学	9	99	—
放電	9	167	281
光応用・視覚	2	151	169
計測	8	55	213
絶縁材料	14	143	337
金属材料	0	0	139
マグネティックス	13	226	330
(小計)	(87)	(1,367)	(1,908)
〔電力・エネルギー部門〕			
静止器	4	68	213
開閉保護装置	6	39	146
新・省エネルギー	2	34	201
原子力	1	4	82
電線・ケーブル	2	12	130
電力技術	2	195	223
高電圧	4	77	219
(小計)	(21)	(429)	(1,214)
〔電子・情報・システム部門〕			
電子材料	4	29	166
電子デバイス	6	82	190
光・量子デバイス	6	57	191
電子回路	3	17	146
システム・制御	3	24	265
情報処理	1	6	202
通信	6	63	104
センサ技術	3	15	217
医用・生体工学	4	50	82
(小計)	(36)	(343)	(1,563)
〔産業応用部門〕			
交通・電気鉄道	4	26	131
金属産業	0	0	55
一般産業	3	18	64
回転機	6	91	313
半導体電力変換	6	82	370
産業電力電気応用	4	21	234
生産設備管理	0	0	94
産業計測制御	4	40	180
産業システム情報化	0	0	137
リニアドライブ	6	63	155
道路交通	2	25	75
(小計)	(35)	(366)	(1,808)
合 計	179	2,505	6,493

7. 技術委員会主催による公開技術会合

平成元年度に本会および技術委員会の主催で開催された公開技術会合は次のとおりである。

- (1)第8回センサの基礎と応用

シンポジウム〔5月10、11日、東京、主催 本会〕

- (2)第1回電磁界数値解析に関するセミナー〔7月2日、3日、富士市、主催 静止器(技)〕

- (3)高効率太陽電池ワークショップ〔7月26日、27日、札幌市、主催 半導体電力変換(技)〕

- (4)超電導の電力応用に関する若手セミナー〔9月4日、5日、横浜市、主催 静止器(技)〕

- (5)第22回電気絶縁材料シンポジウム〔10月12日、13日、東京、主催 絶縁材料(技)〕

- (6)第19回誘電・絶縁材料に関する若手セミナー〔10月18日～20日、神奈川県、主催 絶縁材料(技)〕

- (7)第11回ドライプロセスシンポジウム〔10月30日、31日、東京、主催 電子デバイス(技)〕

なお、このほかに、技術委員会と東京支部との共催で開催された公開技術会合が8回であり、また技術委員会が他学会(委員会を含む)主催のものに共催・協賛したものが6回あった。

19. 通信教育

1. 概要

通信教育事業については、大学講座・高校講座および技術講座の入学人数は593名(うち技術講座入学人数37名)で計画予想を下回った。

図書出版事業については、販売部数は90,208部であった。今年度2点4,000部の初版図書を刊行した。

2. 通信教育事業概況

受講生概況：当年度内新入受

講生は、大学講座 378 名、高校講座 178 名、技術講座「自動制御」課程 10 名・「情報処理」課程 11 名、「電子回路」課程 16 名であって、修了・中退者を差引いた期末在籍者数は、大学講座 3,581 名、高校講座 2,053 名、技術講座 234 名である。

課程別内訳：次のとおり。

講座別受講者内訳

	講座名	入学	修了	中退	受講者数
大学講座	電気理論	186	40	31	1,946
	電気計測	33	22	48	387
	電気機器	70	36	37	606
	送配電	80	36	14	475
	電気応用	9	14	34	167
	小計	378	148	164	3,581
高校講座	電気理論	62	9	10	920
	電気計測	15	7	14	149
	電気機器	17	8	0	34
	送配電	9	4	0	15
	電気法規	9	4	0	15
	電気応用	15	3	59	335
	電気材料	15	3	59	335
	電子工学	60	5	15	600
	小計	178	36	98	2,053
技術講座	自動制御	10	3	0	89
	情報処理	11	1	0	87
	電子回路	16	1	0	58
	小計	37	5	0	234
	合計	593	189	262	5,868

3. 図書出版事業概況

(1) 図書の出版

i. 一般図書

初版	2 点	4,000 部
重版	45 点	59,852 部
合計	47 点	63,852 部

ii. 高校向教科書

1 点	800 部
-----	-------

(2) 初版図書

- 基礎自動制御 (改訂版)
- エネルギー基礎論

合計	4,000 部
----	---------

(3) 重版図書

(書名) (版)

- 電気磁気学 (第 2 次改訂版) (15)
- 電気回路論 (改訂版) (37)
- 電気・電子基礎数学 (9) (10)
- 誘導体現象論 (17)

- 電離気体論 (20)
- 基礎電子工学 (13)
- 電気工学概論 (10)
- 回路理論基礎 (6)
- 基礎電子工学 (13)
- 電気計測器 (20)
- 基本電子回路 (7)
- 電気計測基礎 (10)
- 電機設計概論 (第 3 次改定) (32)
- 保護継電工学 (5)
- 水力発電 (5)
- 原子力発電 (11) (12)
- 電熱工学 (5)
- 電気材料 (修・増) (55)
- 電子材料工学 (6)
- 高電圧工学 (改) (11)
- 照明工学 (14) (15)
- 自動制御理論 (20)
- 自動制御概説 (12)
- 電気実験 (基礎・計測) (31)
- 電気実験 (機器・電力) (26)
- 基礎電磁気学 (36)
- 交流理論 (40)
- 回路網理論 (28) (29)
- 電磁気計測 (改訂) (14)
- 基礎電気機器学 (5)
- 電気磁気学基礎論 (2)
- 電子回路学 (5)
- 電気機械工学 (7)
- 電気機器設計 (第 2 次改) (18)
- 発電工学 (27)
- 発電・変電 (4)
- 送電・配電 (2)
- 電算機原理と構造 (12)
- 送配電工学 (15)
- 電気応用 (9)
- 電気電子工学要説 (下) (3)
- 電気システム要説 (上) (26)
- 半導体電力変換回路 (5)

一般図書 合計	59,852 部
1. 電子計算機	(18)
検定教科書 計	800 部

4. 庶務概況

- 本期間における諸会合数

理事会	6 回
編修委員会	1 回
指導委員会	2 回
編修関係会合	6 回

(2) 委員会の活動状況

指導委員会は、生涯教育を目的とする学術振興基金の活用策を検討した。

また、文部大臣表彰候補者及び電気学会会長表彰者の選定と推薦を行った。

添削・質疑応答も大学講座は、1,719 件、高校講座 423 件、技術

講座 32 件におよんでいる。また、平成元年 6 月には別掲の文部大臣及び学会会長表彰者の表彰祝賀会を行った。

編修委員会は、新シリーズ図書については 13 冊目「エネルギー基礎論」を刊行、未刊の執筆委員からの原稿進捗状況の報告を受けたが、今後の出版計画の見直しについて検討中である。ただし、現に執筆中の図書は継続する方針で、なるべく脱稿の期日を縮めるよう依頼した。企画小委員会において、時宜に適した技術書の企画立案には至らなかった。

(3) 運営改善

事務所の一部会議室化、神田倉庫の返却、事務の OA 化を行った。

(4) 通信教育修了者文部大臣表彰及び電気学会会長賞授与

第 40 回文部省認定社会教育修了者の文部大臣表彰が、平成元年 6 月京王プラザホテルで行われ、当会通信教育修了者から高校講座「電気理論・電気計測」1 名、大学講座「電気機器」及び「送配電」各 1 名、合計 3 名が受賞した。なお、これら受賞者に対し、電気学会会長からも表彰が行なわれた。

20. その他

(1) 平成 2 年度科学研究費補助金審査委員候補者の推薦を行った。

(2) 関係学術団体との共催・協賛・後援を行った。

21. 役員改選報告

会 長：関根泰次 (東 大)
副 会 長：三井恒夫 (東 電)
同 長澤和夫 (中部電力)
総務理事：川本幸雄 (日 立)
会計理事：古谷昭雄 (三菱電機)

編修理事：藤木 茂(古河電工)
同 片岡昭雄(東工大)
調査理事：鬼頭幸生(名大)
監事：上妻一朗(明電舎)
の諸氏が平成2年5月の通常総
会で任期満了となるので、改選
の結果次の諸氏が当選した。
会 長：青井舒一(東芝)
副 会 長：岡 久雄(三菱電機)
同：中田満夫(九州電力)
総務理事：吉田直喜(藤倉電線)
会計理事：吉岡芳夫(日立)
編修理事：中村 亨(明電舎)
同：岩本伸一(早大)
調査理事：荒井聡明(東京電機大)
監 事：大野栄一(三菱電機)
投票総数 8,892 通で、投票率
は 40 %であった。

支部役員改選結果 支部役員
半数を改選の結果、次の諸氏が
当選した(○印は本部評議員兼
任者、※印は支部長推薦の支部
評議員、△印は支所長)。

(1) 東京支部

支 部 長 秋月影雄(早大)
庶務幹事 種市 健(東電)
会計幹事 高橋一弘(電中研)
評 議 員 相原 貢(昭和電線電纜)
同 井上義一(電発)
同 尾形仁士(三菱電機)
同 大庭勝実(東京電機大)
同 ○恩田和夫(電総研)
同 ○佐々木三郎(電中研)
同 ○中村秋夫(東電)
同 ○藤倉忠明(東芝)
同 ○松本邦頭(日立)
同 丸田一臣(富士電機)

新潟支部

同 △村田正男(長岡技科大)

(2) 関西支部

支 部 長 林 宗明(京大)
庶務幹事 垣本直人(京大)
会計幹事 棕橋 清(関電)
評議員 ○青笹正夫(大阪市大)

同 天川清士(姫路工大)
同 ○伊吹恒二(三菱電機)
同 木邑信夫(神戸製鋼所)
同 土居功年(近畿大)
同 檜垣俊郎(松下電器産業)
同 古川晃平(住友電工)
同 増田達也(大阪工大)
同 ○松木純也(京大)

(3) 九州支部

支 部 長 疋田 昭(九州電)
庶務幹事 田中良明(九工大)
会計幹事 梶原久純(九州電)
評 議 員 大河内考二(新日鉄)
同 川路茂保(熊本大)
同 ○河面英則(三菱電機)
同 ○前田三男(九大)
同 松尾寿夫(長崎大)
同 (沖繩支所)
△宮城幸信(沖繩電力)
同 牟田一彌(佐賀大)

(4) 東北支部

支 部 長 秦泉寺敏正(東北大)
庶務幹事 佐藤光男(東北大)
会計幹事 浜田敏克(東北電)
評 議 員 上田 剛(日大)
同 岡沼信一(福島高専)
同 樋口龍雄(東北大)
同 藤原民也(岩手大)
同 宮澤正樹(東北学院大)
同 ○山脇公雄(東北工大)
同 鷲尾幸司(東北電)

(5) 東海支部

支 部 長 太田宏次(中部電)
庶務幹事 大久保 仁(名大)
会計幹事 神藤 久(名工大)
評 議 員 大山公照(高岳)
同 神谷修平(三菱重工)
同 神藤正士(静岡大)
同 阪上幸男(岐阜大)
同 ○園田耕一(東芝)
同 富樫義弘(三菱電機)
同 早川 勇(神鋼電機)
同 堀 孝正(三重大)
同 右高正俊(豊田工大)

同 ○毛利佳年雄(名大)
(6) 中国支部

支 部 長 吉田一雄(中国電)
庶務幹事 原 義明(中国電)
会計幹事 南 義功(中国電)
評 議 員 大北正昭(島取大)
同 ○末宗幾夫(広大)
同 滝戸孝輝(中国電機製造)
同 日野和久(松江工事)
同 ○米澤良治(広島工大)

(7) 北海道支部

支 部 長 田川遼三郎(北大)
庶務幹事 酒井洋輔(北大)
会計幹事 下妻光雄(北大)
評 議 員 伊藤秀範(室工大)
同 笠原達雄(道工大)
同 小島栄樹(函高専)
同 田澤紀陽(札幌市)
同 野中芳夫(JR北海道)

(8) 北陸支部

支 部 長 松村文夫(金沢大)
庶務幹事 高桑幸一(北陸電)
会計幹事 高香 滋(金沢大)
評 議 員 石川一吉(関電)
同 佐甲 進(福井工大)
同 下村崇雄(富山高専)
同 ○高嶋 武(金沢大)
同 若松秀俊(福井大)

(9) 四国支部

支 部 長 生田信皓(徳島大)
庶務幹事 藤原 透(四国電)
会計幹事 中島貞之丞(徳島大)
評 議 員 青野正明(愛媛大)
同 有沢達博(住友共電)
同 大西徳生(徳島大)
同 藤原憲一郎(高知高専)
同 ○余喜多 博(四国電)

電気学会定款の変更

現 行	変 更 (下線部は現行の下線部に対応)
第1章 総 則 (名 称) 第1条 この法人は、社団法人電気学会という。 (事務所) 第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区有楽町一丁目12番1号におく。 第2章 目的および事業 (目 的) 第3条 この法人は、電気に関する学理およびその応用の研究調査ならびにその成果の利用についての発表および連絡、知識意見の交換調整、情報の提供等を行なう場となることにより、電気に関する研究の進歩とその成果の利用普及を図り、もって学術の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。 (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。 - 一 研究発表会、講演会、講習会および見学会の開催 - 二 電気学会雑誌(以下「会誌」という。)および図書の発行 - 三 調査・研究の実施および標準の制定 - 四 図書室の運営 - 五 功績の表彰 - 六 通信教育 - 七 その他目的を達成するために必要な事業 第3章 会 員 (種 別) 第5条 この法人の会員は、次のとおりとする。 - 一 正員 電気に関する学理またはその応用について学識経験を有する者およびこれらについて相当の経歴を有する者 - 二 名誉員 電気に関する学理またはその応用について功績が特に顕著な者であって、評議員会で推薦された者 - 三 准員 電気に関する学理またはこれに関係ある学校を卒業した者またはこれに準ずる者 - 四 学生員 電気に関する学理またはこれに関係ある学校の学生 - 五 事業維持員 この法人の事業を援助する個人または法人 - 六 賛助員 この法人の趣旨に賛同して、一時に100万円以上もしくはこれに相当する物件を寄付した個人 2. 名誉員は、正員の資格をあわせ有する。 3. 学生員は、学校卒業の翌月から准員に編入されるものとする。	第1章 総 則 (名 称) 第1条 この法人は、社団法人電気学会という。 (事務所) 第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区有楽町一丁目12番1号におく。 第2章 目的および事業 (目 的) 第3条 この法人は、電気に関する学理およびその応用の研究調査ならびにその成果の利用についての発表および連絡、知識意見の交換調整、情報の提供等を行う場となることにより、電気に関する研究の進歩とその成果の利用普及を図り、もって学術の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。 (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。 - 一 研究発表会、講演会、講習会および見学会の開催 - 二 会誌および図書の発行 - 三 調査・研究の実施および標準の制定 - 四 図書室の運営 - 五 功績の表彰 - 六 通信教育 - 七 <u>国内外の関係学術団体との協力および連携</u> - 八 その他目的を達成するために必要な事業 第3章 会 員 (種 別) 第5条 この法人の会員は、次のとおりとする。 - 一 正員 電気に関する学理またはその応用について学識経験を有する者およびこれらについて相当の経歴を有する者 - 二 名誉員 電気に関する学理またはその応用について功績が特に顕著な者であって、評議員会で推薦された者 - 三 准員 電気に関する学理またはこれに関係ある学校を卒業した者またはこれに準ずる者 - 四 学生員 電気に関する学理またはこれに関係ある学校の学生 - 五 事業維持員 この法人の事業を援助する個人または法人 - 六 賛助員 この法人の趣旨に賛同して、<u>別に細則で定める寄付を一時にした個人</u> 2. 名誉員は、正員の資格をあわせ有する。 3. 学生員は、学校卒業の翌月から准員に編入されるものとする。

(終身会員) 第6条 次の各号に該当する正員を終身会員という。終身会員は会費の納入を要しない。 一 昭和50年 3月31日以前において、既に会費の納入を免除された者 二 引きつづき45年以上会員であった者 三 引きつづき20年以上会員であって、下記の金額を一時に納入した者 <u>20年以上21年未満の場合200,000円</u> <u>21年以上45年未満の場合200,000円から21年を越えた年数1年につき 8,000円を減じた額</u> 2. 電気に関する学理またはその応用に関し、すぐれた活動をなしつつある50才以上の者で、特に理事会で推薦され、一時に100,000円を納入し入会する者 (入 会) 第7条 会員になろうとするものは、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉員に推薦された者は、入会の手続を要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。 (入会金および会費) 第8条 この法人の入会金は、次のとおりとする。 ただし、評議員会で承認された特定学会の会員には入会金を免除することができる。 一 正 員 1,200円 二 准 員 800円 三 学生員 免除 2. この法人の年会費は、次のとおりとする。 一 正 員 10,000円 二 准 員 5,400円 三 学生員 3,000円 四 事業維持員 1口 30,000円 (1口以上) 3. 名誉員は、入会金および会費を納めることを要しない。 4. 既納の入会金および会費は、いかなる事由があっても返還しない。 (会誌の配布) 第9条 会員は、会誌の配布をうける。 (資格の喪失) 第10条 会員は、次の事由によって、その資格を喪失する。 一 退会したとき 二 禁治産もしくは準禁治産の宣告を受けたとき 三 死亡し、もしくは失踪宣告を受け、または法人である会員が解散したとき (退 会) 第11条 会員が退会しようとする場合には、会長に届け出て承認を受けなければならない。 2. 退会しようとする者に、未納の会費がある場合には、これを支払わなければならない。 (除 名) 第12条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会の議決を経て、会長がこれを除名することができる。 一 この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に違反する行為があったとき 二 この法人の会員としての義務に違反したとき 三 会費を1年以上滞納したとき	(終身会員) 第6条 次の各号に該当する正員を終身会員という。終身会員は会費の納入を要しない。 一 引きつづき45年以上会員であった者 二 引きつづき20年以上会員であって、別に細則で定める金額を一時に納入した者 (入 会) 第7条 会員になろうとするものは、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉員に推薦された者は、入会の手続を要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。 (入会金および会費) 第8条 会員は、総会の議決を経て別に細則で定める入会金および年会費を納入しなければならない。 2. 既納の入会金および会費は、いかなる事由があっても返還しない。 (会誌の配布) 第9条 会員は、会誌の配布をうける。 (資格の喪失) 第10条 会員は、次の事由によって、その資格を喪失する。 一 退会したとき 二 禁治産もしくは準禁治産の宣告を受けたとき 三 死亡し、もしくは失踪宣告を受け、または法人である会員が解散したとき (退 会) 第11条 会員が退会しようとする場合には、会長に届け出て承認を受けなければならない。 2. 退会しようとする者に、未納の会費がある場合には、これを支払わなければならない。 (除 名) 第12条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会の議決を経て、会長がこれを除名することができる。この場合その会員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。 一 この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に違反する行為があったとき
---	--

第4章 役員および職員

(役員)

第13条 この法人には、次の役員をおく。

- 一 理事24名（うち会長1名、副会長4名、支部長9名、常務理事10名）
- 二 監事 1名または2名

(役員の選挙)

第14条 会長、副会長、支部長、常務理事および監事は、別に細則で定めるところにより、正員の中から正員の投票で選出する。

(理事の職務)

第15条 会長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した順序で、その職務を代行する。
3. 常務理事は、会長および副会長を補佐し、理事会の議決に基づき日常の事務に従事し、総会の議決した事項を処理する。
4. 支部長は、支部の事務を総括する。

5. 理事は、理事会を組織して、この定款で定めるもののほか、この法人の総会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し、執行する。

(監事の職務)

第16条 監事は、この法人の業務および財産に関し、次の各号に規定する業務を行なう。

- 一 法人の財産の状況を監査すること。
- 二 理事の業務執行の状況を監査すること。
- 三 財産の状況または業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会および総会または文部大臣に報告すること。
- 四 前号の報告をするため必要あるときは、理事会または総会を招集すること。

(役員の任期)

第17条 会長および支部長の任期は、通常総会終了の翌日より、翌年の通常総会終了の日までとする。

2. 副会長、常務理事および監事の任期は、通常総会終了の翌日より翌々年の通常総会終了の日までとし、毎年その半数を改選する。

(役員の補充)

第18条 会長が欠けたときは、前任の東京都およびその近接地域在住の副会長をもって会長にあてる。

2. 会長以外の役員が欠けたときは、その選出年度の次点者を繰り上げてこれにあてる。

(役員の解任)

第19条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事会および総会においておのおの4分の3以上の議決により、会長

- 二 この法人の会員としての義務に違反したとき
- 三 会費を1年以上滞納したとき

第4章 役員および職員

(役員)

第13条 この法人には、次の役員をおく。

- 一 理事24名以内（うち会長1名、会長代理1名、副会長4名、常務理事4名、専務理事1名）
- 二 監事2名以内

(役員の選任)

第14条 役員は別に細則で定めるところにより、正員の中から選出し、総会で決定する。

(理事の職務)

第15条 会長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2. 会長代理は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
3. 副会長は会長、会長代理を補佐し、会務全般を執行する。
4. 常務理事は会長、会長代理および副会長を補佐し、企画、会計、編修、研究調査の各業務を掌理し、理事会の議決に基づき会務に従事し、総会の議決した事項を処理する。
5. 専務理事は会長、会長代理および副会長を補佐し、日常の業務に従事し会務全般の円滑な運営をつかさどるとともに、理事会から委任された事項の会務を処理する。
6. 前各号以外の理事は会長、会長代理および副会長を補佐し、理事会の議決に基づき会務に従事し、総会の議決した事項を処理する。
7. 理事は、理事会を組織して、この定款で定めるもののほか、この法人の総会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し、執行する。

(監事の職務)

第16条 監事は、この法人の業務および財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。

- 一 法人の財産の状況を監査すること
- 二 理事の業務執行の状況を監査すること
- 三 財産の状況または業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会および総会または文部大臣に報告すること
- 四 前号の報告をするため必要あるときは、理事会または総会を招集すること

(役員の任期)

第17条 役員の任期は、次のとおりとし、再任を妨げない。

- 一 理事の任期は、通常総会の翌日から翌年の通常総会の日までとする
ただし、専務理事の任期は、通常総会の翌日から翌々年の通常総会の日までとする
- 二 監事の任期は、通常総会の翌日から翌々年の通常総会の日までとする

(役員の解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事会および総会においておのおの4分の3以上の議決により、会長がこれ

がこれを解任することができる。

- 一 心身の故障のため職務の執行にたえないと認められるとき
- 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(職員)

第20条 この法人の事務を処理するため、必要な職員をおく。

2. 職員は会長が任免する。
3. 職員は、有給とする。

第5章 評議員

(評議員)

第21条 この法人に、50名以上70名以内の評議員をおく。

2. 評議員の任期は、通常総会終了の翌日より、翌々年の通常総会終了の日までとし、毎年その半数を改選する。

(評議員の選挙等)

第22条 評議員は、別に細則で定めるところにより、正員の中から選出する。

2. 評議員には、第18条第2項および第19条の規定を準用する。この場合において、第18条第2項中「会長以外の役員」を「評議員」と読み替え、第19条中「役員」を「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務等)

第23条 評議員は、評議員会を組織し、この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要事項を審議する。

2. 前会長は、退任後2年間評議員会に出席し、意見をのべることができる。

第6章 会議

(理事会の招集等)

第24条 理事会は毎年10回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、または理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、会長は、その請求のあった日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2. 理事会の議長は、会長とする。

(理事会の定足数等)

第25条 理事会は理事現在数の2分の1以上の者が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者および他の理事を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。

2. 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のとき

を解任することができる。この場合その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- 一 心身の故障のため職務の執行にたえないと認められるとき
- 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(役員の報酬)

第19条 役員は有給とすることができる。

2. 役員の報酬は、理事会の議決を経て会長が定める。

(職員)

第20条 この法人の事務を処理するため、必要な職員をおく。

2. 職員は会長が任免する。
3. 職員は有給とする。

第5章 評議員

(評議員)

第21条 この法人に、50名以上70名以内の評議員をおく。

(評議員の選任および解任)

第22条 評議員は、別に細則で定めるところにより、会員の中から選出し、総会で決定する。

2. 評議員には、第18条の規定を準用する。この場合において、「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

第23条 評議員は、評議員会を組織し、理事会の諮問に応じこの法人の運営に関する重要事項を評議する。

(評議員の任期)

第24条 評議員の任期は通常総会の翌日から翌々年の通常総会の日までとし、再任を妨げない。

第6章 会議

(理事会の招集等)

第25条 理事会は毎年5回以上会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、または理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、会長は、その請求のあった日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2. 理事会の議長は、会長とする。

(理事会の定足数等)

第26条 理事会は理事現在数の2分の1以上の者が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者および他の理事を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。

2. 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは

は議長の決するところによる。

(評議員会の招集等)

第26条 評議員会は、毎年4回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、または評議員10名以上から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求されたときは、会長は、その請求のあった日から30日以内に臨時評議員会を招集しなければならない。

2. 評議員会の議長は会長とする。

(評議員会の定足数等)

第27条 評議員会は、評議員現在数の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者および他の正員または評議員を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。

2. 評議員会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の招集等)

第28条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後2月以内に会長が招集する。

2. 臨時総会は、評議員が必要と認めたとき、会長が招集する。

3. 前項のほか、正員現在数の100分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときは、会長は、その請求があった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

4. 総会の招集は、少なくとも10日以前にその会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面および会誌会告をもって通知する。

5. 総会の議長は、会長とする。

(総会の議決事項)

第29条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- 一 事業計画および収支予算についての事項
- 二 事業報告および収支決算についての事項
- 三 財産目録および貸借対照表についての事項
- 四 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(総会の定足数等)

第30条 総会は、正員現在数の10分の1以上の者が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者および他の会員を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。

2. 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、正員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

議長の決するところによる。

(評議員会の招集等)

第27条 評議員会は、毎年1回以上会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、または評議員10名以上から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求されたときは、会長は、その請求のあった日から30日以内に臨時評議員会を招集しなければならない。

2. 評議員会の議長は出席評議員の中から互選する。

(評議員会の定足数等)

第28条 評議員会は、評議員現在数の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者および他の評議員を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。

2. 評議員会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の構成)

第29条 総会は、第5条第一号の正員をもって組織する。

(総会の招集)

第30条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後2ヵ月以内に会長が招集する。

2. 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、会長が招集する。

3. 前項のほか、正員現在数の100分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときは、会長は、その請求があった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

4. 総会の招集は、少なくとも10日以前にその会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面および会誌会告をもって通知する。

(総会の議長)

第31条 総会の議長は、会長とする。

(総会の議決事項)

第32条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- 一 事業計画および収支予算についての事項
- 二 事業報告および収支決算についての事項
- 三 財産目録および貸借対照表についての事項
- 四 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(総会の定足数等)

第33条 総会は、正員現在数の10分の1以上の者が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者および他の会員を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。

2. 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、正員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会員への通知) 第31条 総会の議事の要領および議決した事項は、正員に通知する。 (議事録) 第32条 すべて会議には、議事録を作成し、議長および出席代表者2名以上が署名押印の上、これを保存する。 第7章 支部および支所 (支部および支所) 第33条 この法人は、総会の議決により便宜の地に支部を、また支部事業の一部を行なうため支所を置くことができる。 2. 会員は、各支部に所属する。 3. 支部および支所に関しては、別に定める。 第8章 資産および会計 (資産の構成) 第34条 この法人の資産は、次のとおりとする。 - 一 設立当初の財産目録に記載された財産 - 二 入会金および会費 - 三 資産から生ずる収入 - 四 事業に伴う収入 - 五 寄付金品 - 六 その他の収入 (資産の種別) 第35条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の2種とする。 2. 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。 - 一 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産 - 二 基本財産とすることを指定して寄付された財産 - 三 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産 3. 運用財産は基本財産以外の資産とする。 (資産の管理) 第36条 この法人の資産は、会長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金とする等確実な方法により、会長が保管する。 (基本財産の処分の制限) 第37条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、または運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会、評議員会および総会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けて、その一部に限りこれらの処分をすることができる。 (寄付金) 第38条 寄付金を受けることの可否は、理事会で決定する。 2. 寄付金の一部もしくは全部は、理事会および評議員会の議決を経て基本財産に編入することができる。ただし、寄付者の指定があるものは、その指定に従う。 (経費の支弁) 第39条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。 (事業計画および収支予算) 第40条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、会長が編成し、理事会、評議員会および総会の決議を経て	(会員への通知) 第34条 総会の議事の要領および議決した事項は、正員に通知する。 (議事録) 第35条 すべて会議には、議事録を作成し、議長および出席代表者2名以上が署名押印の上、これを保存する。 第7章 支部および支所 (支部および支所) 第36条 この法人は、総会の議決により便宜の地に支部を、また支部事業の一部を行うため支所を置くことができる。 2. 会員は、各支部に所属する。 3. 支部および支所に関しては、別に定める。 第8章 資産および会計 (資産の構成) 第37条 この法人の資産は、次のとおりとする。 - 一 設立当初の財産目録に記載された財産 - 二 入会金および会費 - 三 資産から生ずる収入 - 四 事業に伴う収入 - 五 寄付金品 - 六 その他の収入 (資産の種別) 第38条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の2種とする。 2. 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。 - 一 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産 - 二 基本財産とすることを指定して寄付された財産 - 三 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産 3. 運用財産は基本財産以外の資産とする。 (資産の管理) 第39条 この法人の資産は、会長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金とする等確実な方法により、会長が保管する。 (基本財産の処分の制限) 第40条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、または運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会および総会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けて、その一部に限りこれらの処分をすることができる。 (寄付金) 第41条 寄付金を受けることの可否は、理事会で決定する。 2. 寄付金の一部もしくは全部は、理事会の議決を経て基本財産に編入することができる。ただし、寄付者の指定があるものは、その指示に従う。 (経費の支弁) 第42条 この法人の事業遂行に要する経費は運用財産をもって支弁する。 (事業計画および収支予算) 第43条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、会長が編成し、理事会および総会の決議を経て毎会計年度
---	---

毎会計年度開始前に、文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更しようとする場合も同様とする。 (収支決算) 第41条 この法人の収支決算は、会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書および財産増減事由書ならびに会員の異動状況書とともに監事の意見書をつけ、理事会、<u>評議員会</u>および総会の承認を受けて、毎会計年度終了後<u>2月</u>以内に文部大臣に報告しなければならない。 2. この法人の収支決算に剰余金があるときは、<u>理事会および評議員会</u>の議決を経、かつ、総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、または翌年度に繰り越すものとする。 (長期借入金) 第42条 この法人が、借入金をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、<u>理事会および評議員会</u>の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。 (新たな義務の負担等) 第43条 第37条ただし書および前条の規定に該当する場合ならびに収支予算で定めるものを除くほか、この法人が新たな義務の負担または権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会、<u>評議員会</u>および総会の議決を経なければならない。 (会計年度) 第44条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。	開始前に、文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更しようとする場合も同様とする。 (収支決算) 第44条 この法人の収支決算は、会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書および財産増減事由書ならびに会員の異動状況書とともに監事の意見書をつけ、理事会および総会の承認を受けて、毎会計年度終了後<u>2ヵ月</u>以内に文部大臣に報告しなければならない。 2. この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経、かつ、総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、または翌年度に繰り越すものとする。 (長期借入金) 第45条 この法人が、借入金をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。 (新たな義務の負担等) 第46条 第40条ただし書および前条の規定に該当する場合ならびに収支予算で定めるものを除くほか、この法人が新たな義務の負担または権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会および総会の議決を経なければならない。 (会計年度) 第47条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
第9章 定款の変更ならびに解散 (定款の変更) 第45条 この定款は、理事会、<u>評議員会</u>および総会においておのおの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。<u>ただし、第2条に規定する事務所の位置の変更については、東京都内の場合に限り総会の議決を省略することができる。この場合においては、その後最初に開かれる総会の承認を受けなければならない。</u> (解 散) 第46条 この法人の解散は、理事会、<u>評議員会</u>および総会においておのおの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければならない。 (残余財産の処分) 第47条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会、<u>評議員会</u>および総会においておのおの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けて、この法人の目的に類似の	第9章 定款の変更ならびに解散 (定款の変更) 第48条 この定款は、理事会および総会においておのおの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。 (解 散) 第49条 この法人の解散は、理事会および総会においておのおの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければならない。 (残余財産の処分) 第50条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会および総会においておのおの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益

目的を有する公益法人に寄付するものとする。 第10章 補 則 (書類および帳簿の備付等) 第48条 この法人の事務所に、次の書類および帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代る書類および帳簿を備えたときは、この限りでない。 - 一 定款 - 二 社員の名簿 - 三 役員およびその他の職員の名簿および履歴書 - 四 財産目録 - 五 資産台帳および負債台帳 - 六 収入支出に関する帳簿および証拠書類 - 七 理事会、評議員会および総会の議事に関する書類 - 八 処務日誌 - 九 官公署往復書類 - 十 その他必要な書類および帳簿 2. 前項の書類および帳簿は、永久保存としなければならない。ただし、前項第五号の帳簿および書類は10年以上、同項第八号、第九号、第十号の書類および帳簿は、1年以上保存しなければならない。 (細 則) 第49条 この定款施行についての細則は、理事会、<u>評議員会</u>および総会の議決を経て別に定める。 附 則 1. この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行する。ただし、第6条第3項の終身会員一時納入金および第8条中の正員、准員および学生員の入会金、会費は、平成元年度から適用する。	法人に寄付するものとする。 第10章 補 則 (書類および帳簿の備付等) 第51条 この法人の事務所に、次の書類および帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代る書類および帳簿を備えたときは、この限りでない。 - 一 定款 - 二 社員の名簿 - 三 役員およびその他の職員の名簿および履歴書 - 四 財産目録 - 五 資産台帳および負債台帳 - 六 収入支出に関する帳簿および証拠書類 - 七 理事会、評議員会および総会の議事に関する書類 - 八 処務日誌 - 九 官公署往復書類 - 十 その他必要な書類および帳簿 2. 前項の書類および帳簿は、永久保存としなければならない。ただし、前項第五号の帳簿および書類は10年以上、同項第八号、第九号、第十号の書類および帳簿は、1年以上保存しなければならない。 (細 則) 第52条 この定款施行についての細則は、理事会および総会の議決を経て別に定める。 附 則 1. この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、平成3年の通常総会の翌日から適用する。
--	--

平成元年度 会計報告

(平成元年4月1日より平成2年3月31日まで)

〔1〕公益会計 収益会計収支計算書

収 入 の 部 (単位：円)

(斜体数字は項目の内訳)

科 目	公 益 会 計	収 益 会 計	合 計
会 費 収 入	125,495,460	150,047,699	275,543,159
正 員 会 費	53,126,939	130,069,403	183,196,342
准 員 会 費	0	4,449,650	4,449,650
学 生 員 会 費	0	804,050	804,050
入 会 金	1,070,400	0	1,070,400
終身会費取くずし金	0	270,740	270,740
維 持 員 会 費	71,298,121	14,453,856	85,751,977
雑 誌 ・ 論 文 誌 収 入	0	131,726,931	131,726,931
頒 布 収 入	0	74,267,823	74,267,823
広 告 収 入	0	57,459,108	57,459,108
図 書 収 入	0	62,240,707	62,240,707
全 国 大 会 収 入	31,802,070	0	31,802,070
調 査 収 入	80,392,332	0	80,392,332
雑 収 入	743,079	538,000	1,281,079
利 子 収 入	16,688,718	0	16,688,718
補 助 金	2,950,000	0	2,950,000
資 金 利 子 繰 入 金	1,500,000	0	1,500,000
特 別 会 計 繰 入 金	5,123,222	0	5,123,222
100 周 年 会 計 繰 入 金	8,000,000	0	8,000,000
合 計	272,694,881	344,553,337	617,248,218

支 出 の 部 (単位：円)

科 目	公 益 会 計	収 益 会 計	合 計
事 務 所 費	17,192,690	21,881,606	39,074,296
事 務 費	17,104,996	21,769,996	38,874,992
人 件 費	84,515,797	83,498,889	168,014,686
諸 会 費	548,372	0	548,372
支 部 費	17,927,047	0	17,927,047
賞 金 費	3,853,283	0	3,853,283
全 国 大 会 費	27,450,871	0	27,450,871
電 気 規 格 調 査 会 費	10,507,339	0	10,507,339
研 究 調 査 委 員 会 費	72,953,628	0	72,953,628
連 合 調 査 費	784,732	0	784,732
雑 誌 ・ 論 文 誌 出 版 費	0	171,901,455	171,901,455
図 書 出 版 費	0	40,215,244	40,215,244
合 計	252,838,755	339,267,190	592,105,945
収 支 差 額	19,856,126	5,286,147	25,142,273

注) 期首商品(18,434,854)＋当期出版費(38,170,873)－期末商品(16,390,483)＝図書出版費(40,215,244)

〔2〕公益会計剰余金処分（案）

当期剰余金	19,856,126
特別積立金繰入	19,856,126

〔3〕収益会計剰余金処分（案）

当期剰余金	5,286,147
前期繰越損失金	△ 15,779,005
次期繰越損失金	△ 10,492,858

〔4〕創立100周年記念事業特別会計収支報告

(昭和60年5月1日より平成元年12月31日まで)

収入項目	金額	支出項目	金額
1. 募 金 収 入	1,062,155,000	1. 国際交流基金支出	200,000,000
①個人	105,702,000	2. 学術振興基金支出	300,000,000
②法人	956,453,000	3. 事務所の拡充・OA化他	444,158,308
2. 預金利子収入	91,797,418	4. 記念行事経費	165,401,844
3. 祝賀会収入	3,102,000	5. 記念行事事務費	16,610,855
4. ビデオ頒布収入	1,710,000	6. 募 金 事 務 費	33,169,411
5. 100年史頒布収入	480,000		
6. 記念行事記録頒布収入	96,000		
合 計	1,159,340,418	合 計	1,159,340,418

注 上記支出の内、906,470,000円を100周年記念基金として学会会計に組み入れる、内訳は〔5〕の通り。

〔5〕100周年記念資産・基金

100周年記念資産	金額	100周年記念基金	金額
1. 信 託 預 金	200,000,000	1. 国 際 交 流 基 金	200,000,000
2. 信 託 預 金	300,000,000	2. 学 術 振 興 基 金	300,000,000
3. 信 託 預 金	67,000,000	3. 拡 充 整 備 資 金	67,000,000
4. ①信 託 預 金	33,000,000	4. O A 化 資 金	60,000,000
②定 期 預 金	27,000,000	—	—
5. 土 地 ・ 建 物	276,520,000	5. 五 反 田 分 室	276,520,000
6. 敷 金	2,950,000	6. 秋 津 倉 庫	2,950,000
合 計	906,470,000	合 計	906,470,000

〔6〕100周年記念事業基金・資産運用（〔8〕－※）

種 別	前期繰越金	当期利子受入	当期支出	次期繰越金
1. 国 際 交 流 基 金	0	9,640,000	1,286,856※1	8,353,144
2. 学 術 振 興 基 金	0	14,910,000	8,092,719※2	6,817,281
3. 拡 充 整 備 資 金	0	3,329,900	3,077,008※3	252,892
4. O A 化 資 金	0	3,166,013	3,166,013※4	0
合 計	0	31,045,913	15,622,596	15,423,317

※1 ①中国電機工程学会来日費用 ②大韓電気学会への訪韓費用、 ※2 特別学術振興活動への助成

※3 五反田分室、秋津倉庫の管理費他、 ※4 映像機器、OAコンサルタント料他

〔 7 〕 受託会計勘定

種 別	前期繰越金	当期受入	当期支出	次期繰越金
電 気 学 会 東 京 支 部	4,475,713	6,405,463	6,933,425	3,947,751
電気・情報関連学会連合大会	365,032	12,237,407	8,773,455	3,828,984
電 蝕 防 止 研 究 (委)	365,468	3,159,588	3,871,835	△ 346,779
誘 導 調 査 特 別 (委)	△ 1,207,126	2,141,578	830,422	104,030
日 本 シ グ レ 国 内 (委)	5,199,440	18,030,959	17,632,206	5,598,193
合 計	9,198,527	41,974,995	38,041,343	13,132,179

〔 8 〕 特別会計勘定

種 別	前期繰越金	当期受入	当期支出	次期繰越金
電力・エネルギー全国大会	0	0	196,040	△ 196,040
産 業 応 用 全 国 大 会	1,779,797	12,321,719	12,964,622	1,136,894
調 査 特 別	3,793,992	14,494,896	14,328,723	3,960,165
寄 付 金 利 子 ※〔 9 〕	2,575,730	2,044,144	2,550,370	2,069,504
100 周 年 利 子 ※〔 6 〕	0	31,045,913	15,622,596	15,423,317
国 際 会 議	12,014,388	3,199,824	11,625,486	3,588,726
J I S 原 案	0	1,289,438	1,289,438	0
合 計	20,163,907	64,395,934	58,577,275	25,982,566

〔 9 〕 寄付金利子 (〔 8 〕－※)

種 別	前期繰越金	当期受入	当期支出	次期繰越金
(1) 賞 金 資 金	357,445	629,544	840,000	146,989
(2) 日 立 資 金	279,121	25,200	40,000	264,321
(3) 日 本 発 送 電 資 金	628,348	241,000	500,000	369,348
(4) 東 北 配 電 資 金	119,603	48,200	60,000	107,803
(5) 九 州 配 電 資 金	79,991	48,200	60,000	68,191
(6) 桜 井 資 金	1,111,222	1,052,000	1,050,370	1,112,852
合 計	2,575,730	2,044,144	2,550,370	2,069,504

〔使途〕 (1)～(5) 賞金及び賞牌作成費 (6) 電力関係国際会議出席費補助

〔10〕 貸借対照表
(平成2年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 及 び 資 本 の 部			
科 目	公 益	収 益	計	科 目	公 益	収 益	計
流 動 資 産	270,963,017	106,544,417	377,507,434	流 動 負 債	283,913,653	22,902,572	306,816,225
現 金	1,048,180	0	1,048,180	未 払 金	10,609,991	22,118,453	32,728,444
銀 行 預 金	221,983,713	0	221,983,713	前 受 金	184,272,242	0	184,272,242
郵 便 振 替	5,022,592	0	5,022,592	仮 受 金	46,930,991	0	46,930,991
未 収 金	30,001,378	89,356,934	119,358,312	預 り 金	2,985,684	0	2,985,684
商 品	0	17,187,483	17,187,483	受託会計勘定	13,132,179	0	13,132,179
仮 払 金	12,907,154	0	12,907,154	特別会計勘定	25,982,566	0	25,982,566
有形固定資産	547,660	0	547,660	法人税等充当金	0	784,119	784,119
備 品	547,660	0	547,660	固 定 負 債	139,855,700	16,290,600	156,146,300
その他の固定資産	1,157,334,915	0	1,157,334,915	退職給与引当金	0	16,290,600	16,290,600
信 託 預 金	146,860,000	0	146,860,000	職員退職引当金	135,155,700	0	135,155,700
有 価 証 券	77,703,415	0	77,703,415	名簿引当金	4,000,000	0	4,000,000
敷 金	17,201,500	0	17,201,500	国際会議準備金	700,000	0	700,000
貸 付 金	9,100,000	0	9,100,000	基 金	970,135,657	2,854,152	972,989,809
100周年記念 資産	906,470,000	0	906,470,000	基 本 財 産	180,150	0	180,150
				収益勘定元入金	0	2,854,152	2,854,152
				賞 金 資 金	13,060,000	0	13,060,000
				寄 付 金	17,212,165	0	17,212,165
				100周年記念 基金	906,470,000	0	906,470,000
				固定資産特別 資金	23,170,520	0	23,170,520
				図書購入特別 資金	10,042,822	0	10,042,822
				剰 余 金	109,930,533	△10,492,858	99,437,675
				特別積立金	90,074,407	0	90,074,407
				前期繰越損 失金	0	△15,779,005	△15,779,005
				当期剰余金	19,856,126	5,286,147	25,142,273
収 益 勘 定	74,989,951	0	74,989,951	公 益 勘 定	0	74,989,951	74,989,951
合 計	1,503,835,543	106,544,417	1,610,379,960	合 計	1,503,835,543	106,544,417	1,610,379,960

〔11〕 通信教育会特別会計

収 支 明 細

(平成元年4月1日～平成2年3月31日)

収 入 の 部 (単位:円)

科 目	公 益 会 計	収 益 会 計	合 計
1. 講 座 収 入	9,402,324	0	9,402,324
2. 図 書 頒 布 収 入	0	126,315,316	126,315,316
3. 受 取 利 息	3,991	53,600	57,591
4. 寄 付 金 受 入	1,910,277	0	1,910,277
5. 雑 収 入	1,470	22,144	23,614
6. 賞 与 引 当 金 戻 入	0	1,976,290	1,976,290
7. 貸 倒 引 当 金 戻 入	0	575,000	575,000
8. 返 品 調 整 引 当 金 戻 入	0	4,170,000	4,170,000
9. みなし寄付金受入(収益)	2,500,000	0	2,500,000
合 計	13,818,062	133,112,350	146,930,412

支 出 の 部 (単位:円)

科 目	公 益 会 計	収 益 会 計	合 計
1. 教 務 費	2,800,867	0	2,800,867
2. 出 版 原 価	0	58,190,999	58,190,999
3. 販 売 直 接 費	0	7,102,070	7,102,070
4. 人 件 費	7,663,725	32,502,546	40,166,271
5. 事 務 費	926,155	5,510,448	6,436,603
6. 事 務 所 費	635,111	8,529,549	9,164,660
7. 調 査 宣 伝 費	1,580,832	2,377,751	3,958,583
8. 雑 損 失	11,662	208,120	219,782
9. 減 価 償 却 費	2,245	30,151	32,396
10. 繰 延 資 産 償 却 費	2,065	27,735	29,800
11. みなし寄付金支出(本会)	0	500,000	500,000
12. みなし寄付金支出(公益)	0	2,500,000	2,500,000
13. 特 別 損 失	0	1,195,000	1,195,000
14. 退 職 給 与 引 当 金 繰 入	0	1,738,557	1,738,557
15. 賞 与 引 当 金 繰 入	0	2,384,735	2,384,735
16. 貸 倒 引 当 金 繰 入	0	455,000	455,000
17. 返 品 調 整 引 当 金 繰 入	0	5,055,000	5,055,000
合 計	13,622,662	128,307,661	141,930,323
収 支 差 額	195,400	4,804,689	5,000,089

剰余金・利益金処分(案)

◇ 公益会計剰余金処分(案)

前期繰越剰余金	0
当 期 剰 余 金	195,400

計 195,400

剰余金処分

別 途 積 立 金 195,400

◇ 収益会計利益金処分(案)

前期繰越利益金	830,989
当 期 利 益 金	4,804,689

計 5,635,678

利益金処分

退 職 積 立 金 5,600,000

次期繰越利益金 35,678

貸借対照表

(平成2年3月31日現在)

資 産 の 部				負 債・資 本 の 部			
科 目	公 益	収 益	計	科 目	公 益	収 益	計
流 動 資 産	11,188,504	139,473,876	150,662,380	流 動 負 債	255,825	43,045,967	43,301,792
現 金	319,868	0	319,868	未 払 金	0	41,275,063	41,275,063
普通預金	3,836,277	3,808,618	7,644,895	未払消費税	54,789	735,811	790,600
当座預金	5,790,684	14,354,349	20,145,033	預 り 金	201,036	1,035,093	1,236,129
振替貯金	1,241,675	339,279	1,580,954	固 定 負 債	0	13,942,188	13,942,188
定期預金	0	5,000,000	5,000,000	退職引当金	0	4,842,188	4,842,188
有価証券	0	335,749	335,749	長期借入金	0	9,100,000	9,100,000
売 掛 金	0	56,890,683	56,890,683	引 当 金	0	7,894,735	7,894,735
未収入金	0	488,599	488,599	賞与引当金	0	2,384,735	2,384,735
商 品	0	55,390,948	55,390,948	貸倒引当金	0	455,000	455,000
原 材 料	0	2,860,366	2,860,366	返品調整引当金	0	5,055,000	5,055,000
仮 払 金	0	5,285	5,285	正 味 財 産	11,230,749	74,677,061	85,907,810
固 定 資 産	292,262	0	292,262	基 本 金	1,000,000	5,000,000	6,000,000
建物設備	183,262	0	183,262	別途積立金	193,128	50,500,000	50,693,128
電話加入権	109,000	0	109,000	退職積立金	7,842,221	13,541,383	21,383,604
繰 延 資 産	5,808	86,075	91,883	奨学積立金	2,000,000	0	2,000,000
電算機ソフト	5,808	86,075	91,883	繰越利益金	0	830,989	830,989
				当期剰余金	195,400	0	195,400
				当期利益金	0	4,804,689	4,804,689
合 計	11,486,574	139,559,951	151,046,525	合 計	11,486,574	139,559,951	151,046,525